

平成 27 年度第 6 回がんと診断された時からの相談支援検討委員会

－ 要約 －

日時：2016 年 1 月 14 日 13：30～16：35

場所：トラストシティ カンファレンス・丸の内 11 階 「R o o m B」

(東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワー North 館 11 階)

出席：天野、若尾、石川、稲葉、小川、岸田、小嶋、樋口、深野、前川、高山、

大谷、山下、坂野、本橋、本多、夏目、林

速記：藤井

(敬称略)

1) 報告書配布先の検討

- ・ 特定領域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院あてを追加
- ・ 厚生労働省と文部科学省の記者クラブあてを追加
- ・ 日本対がん協会支部は削除
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院とがん診療連携協議会委員あては 5 部に
- ・ 報告書（本編）のみの増刷検討

2) 資料集について

- ・ 追加意見は 1 月 18 日までに事務局に連絡
- ・ 資料集とは別に報告書があることがわかるよう、報告書の目次を入れる
- ・ HP からダウンロードできる旨明記
- ・ はじめに：本編と同様に入れる
- ・ 目次：平成 26 年度報告書に地域統括相談支援センターの訪問記録があることを県のリストも添え、URL と共に脚注として追加
- ・ 委員報告：本編最後に移動
- ・ インターネット調査：表.1 の切り方を工夫 (P2)
- ・ シンポジウム：スライド資料は 1 ページに縦に 2 枚ずつ並べて配置
- ・ アンケート：集計結果 P9 の 3-6 設置年度と訂正
- ・ 訪問調査：添付資料を若尾副委員長と高山 WG 長に取捨選択していただく
- ・ 実施要綱：削除

- ・奥付：「厚生労働省健康局がん・疾病対策課」と訂正

3) 報告書について

- ・追加の意見は 1 月 25 日までに事務局に連絡する
- ・2 月 8 日の委員会提出分を最終案とする
- ・事務局本多が原稿をわかりやすく修正
- ・表紙：目立つ色にする
- ・委員報告：資料集より移動

タイトル、写真（大きさを事務局より連絡）を追加

高山 WG 委員長にも執筆していただく

- ・目次：表 3 チェックシートをリード文とともに載せる

- ・はじめに：文末は「である」で統一

10 行目：対がん協会が受託したと修正

22 行目：目次と合わせた表現に修正

*：「本報告書では、各都道府県が厚生労働省から補助金の交付を受け、都道府県健康対策推進事業として事業を実施している場合、地域統括相談支援センターと定義した（平成 27 年度までに 14 カ所が設置）」と修正

昨年度 26 年度版報告書があることを追加

謝辞：「ご協力を」と訂正

- ・「はじめに」の次の頁：地域統括相談支援センターの数を簡単な表とともに載せる（報告書として統一するため、関係箇所には脚注を入れる）

- ・I-1. 利用者の求めるがん相談（高山 WG 長修正ご対応）

タイトル：（ ）の方を取る

P4：最初の●の 3 行目「利用者の求める…」を●の前に出す

P4：最初の●の 4 行目「地域統括相談支援センター」に訂正

P4：最初の●の 13 行目「内容によっては…」を修正

P4：最後「どのように」に修正

P5：20 行目「否値」を修正

P5：26 行目「全国的にも求められる量（数）が少ない相談」

- ・ I-2. 提供されているがん相談（高山 WG 長修正ご対応）
 - P7：最初の●の 4 行目「全国 47 都道府県の…」を●の前に出す
 - P7：2 番目の●の 1 行目「(14 のうち 13 カ所)」に訂正
 - P7：2 番目の●の 2 行目「明確に分けられるものではなかった」を修正
 - P8：2 行目「『地域統括相談支援センター』だけが独自に実施している機能はなかった」を修正
 - P10：2 番目の●の 14 行目「力量」→よりよい表現があれば修正
- ・ 表 1：「視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織の主な内容」と修正
表の下に宮崎県についての注を入れる
- ・ II 地域のがん相談の充実に向けて
 - 11 行目：星取表→一覧表
 - 12 行目：ポンチ絵→概念図
 - P17 図 1「『求められる地域の相談支援機能』について」と重複する部分を事務局が削除
- ・ 表 2・表 3・図 1：色はリンクしていることをわかりやすく（若尾副委員長修正ご対応）
- ・ 表 2・表 4：三重県の備考は削除
- ・ 表 3：目立たせるために紙の色を変える
切り離し、別添等検討する
エクセルがあるので、ダウンロードしてくださいと注をつける
送付状にチェックシートについて言及し、活用をうながす
- ・ P15 表 3 「地域相談支援機能チェックシート」について：修正して P14 表 3 の右側の空いているスペースへ移動（若尾副委員長修正ご対応）
- ・ P17 図 1「求められる地域の相談支援機能」について：地域統括相談支援センターのがん相談の充実に向けてと重複する部分を調整（若尾副委員長修正ご対応）
- ・ III よりよいがん相談への提言：委員長・副委員長・WG 委員長・事務局にてとりまとめた上、ML に流す
- ・ IV 本事業にて実施した各種調査などの要約：要約→ポイント
レイアウトを工夫して見やすく
アンダーライン再確認
- ・ P29 追加調査要約：報告書本編にはもっと要約した短いものを載せ、表 4（P3）は削除

して資料集のみに載せる

- ・奥付：「厚生労働省健康局がん・疾病対策課」と訂正

4) その他

- ・改訂した規定の配布
- ・臨時検討委員会として設定していた本日 1 月 14 日の委員会を第 6 回検討委員会、次回 2 月 8 日の委員会を第 7 回検討委員会とする

■平成 27 年度 第 6 回 がんと診断された時からの相談支援検討委員会

日時：2016 年 1 月 14 日 13:30～16:35

場所：トラストシティ カンファレンス・丸の内 11 階「Room B」

(東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーNorth 館 11 階)

開会

○本多(事務局)：明けましておめでとうございます。今年最初ですが、この委員会もあと 2 回と大詰めということでありますけれども、報告書を作るということで皆さんにいろいろご尽力いただきまして、少し形になるようなものができましたので、今日はいろいろとご支援のほどよろしく申し上げます。

高山ワーキンググループ長ももうすぐ来られるということですが、始めさせていただきたいと思います。今日はこれで全員おそろいということで、本当にいろんな意見を今日こそまたいろいろとやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

○天野委員長：皆様、今日お忙しいところをご参集いただきましてありがとうございます。限られた時間ですので早速会議のほうに入っていきたいと思います。本日は対がん協会から事務局長、また厚労省からもお二人見えていますので、それぞれ冒頭にもしよろしければご挨拶いただければと思いますので、事務局長のほうからお願いいたします。

挨拶

○坂野事務局長：日本対がん協会事務局長の坂野でございます。本当にこの委員会も大詰めということで、皆様にはひとかたならぬご苦労をおかけしたかと思っておりますけれども、本当にいい報告書を作ってまいりたいということで、最後われわれもエンジン全開で臨もうと思っていますので、ひとつよろしく申し上げます。

○天野委員長：では大谷様、山下様、ご挨拶いただければと思います。

○大谷課長補佐：大谷でございます。年末の時は出席できずに失礼いたしました。年末いろいろやりとりをしているメールは、細部までは把握できていないかもしれませんが、拝見させていただきました。皆様方におかれましては、29 日以降お忙しい中、かつお休みの日もかなりご苦勞されていたかと思っております。報告書案はいろいろな観点から修正が加えられて、だいぶ完成度の高いものになってきたと思っております。

事業自体はもともと 3 年予定されていたものが 2 年に短縮というかたちで、今年度で終わりとなりますけれども、報告書は関係者へ配布されると思いますので、特に都道府県でこれを見て有意義に活用ができるような内容になればと思っております。引き続き今日もご議論のほうをよろしく願いいたします。

○山下がん登録係長:厚生労働省健康局の山下でございます。よろしく願いいたします。私はこの委員会に出席させていただくのは初めてでございますけれども、こちらの概要ですとかメールでの活発なご議論というのを拝見しておりまして、これまで各地のセンターの視察ですとか、活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございます。

年末 12 月 22 日に厚生労働省、政府として「がん対策加速化プラン」というのをまとめまして、その中でも主に就労支援の文脈の中で地域統括相談支援センターの積極的な活用というものが掲げられております。その一つのきっかけになるのがこの報告書だと思っております。今年度きちんとしたかたちでまとめまして、来年度以降さらにこれを都道府県関係者にわれわれからも説明周知をしていくことによって、既にやっているところはより効果的なやり方をやっていただいで、やっていないところは前向きに設置をご検討いただくというきっかけになればと思っておりますので、本日もご議論よろしく願いいたします。

資料の確認

○天野委員長：ありがとうございます。それでは事務局から資料の確認をお願いいたします。

○本多（事務局）：お手元のファイルを開いていただいで、式次第、配布先の一覧表、それから報告書の目次に色が付いている資料があるんですけど、これは既にメーリングリストでいろいろお配りしていますが、今回新たに修正した変更部分が黄色になっています。

それから規約です。そして今回から報告書の一部、二部という言い方はやめました。一部にあたる報告書、それからこのファイルでとじてあるのが資料集となっています。それぞれに目次がついておりますが、資料集に色が付いた付箋が入っていますけど、この赤の付箋がニーズ調査、オレンジがシンポジウムに関するところ、というようにそれぞれの大項目のところを示しておりますのでご確認いただきたいと思ひます。

○天野委員長：ありがとうございます。全体として今回報告書の素案が出てきて、全体的な議論が本日できると思ひますが、本日幾つか決めないといけなひことがありまして、特

に一つ目が報告書の資料集の部分はかなりページ数も多いということで、早めの作成が必要ということで、この構成は本日ほぼ確定させるということがあります。

あともう一点、本日一番メインかと思いますが、報告書の第一部のいわゆるローマ数字のⅢの「よりよい相談への提言」という部分があるわけですが、その部分は本日初めてディスカッションの場になる部分であり、かつ本報告書の根幹をなすものでございますので、この部分について後半で相当程度時間を取ってディスカッションしたいと考えております。できるだけこの部分のディスカッションに時間を割けるように議事進行を進めたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議事

1) 報告書配布先の検討

○天野委員長：それでは議事に従いまして、最初に「報告書の配布先」ということで事務局から説明をお願いできればと思います。

○本多（事務局）：前回の委員会で報告書の配布先をもっと有効活用するために議論が必要だということでしたので、一覧表をご覧ください。

昨年度同様の配布先がこの一番左側の 2,050 冊です。厚労省の他は、委員の皆さんに 2 部、各都道府県のがんの対策主管課と都道府県のがん推進協議会に 10 部、計 11 部が都道府県あてです。次のがん拠点病院には、関心のあるがん診療連携協議会の委員の方にもお配りいただきたいということで、合わせて 11 部となっています。これで大体 2,000 部ぐらいになります。現状では送付に 1 カ月ぐらいかかります。

総数を削るために、各協議会の委員の皆さんあてをやめるとすると 1,050 冊となりますが、この点に関しては昨年度、厚労省の方から「この協議会に送るように」という指示がありましたので、今年度それを削ってよいかどうかというのはこちらではちょっと分かりません。その他にもどこをどうするかということをご議論いただきたいと思います。

○天野委員長：前回の委員会で、特に委員の皆様からせつかく報告書を作る以上はできるだけ有効活用していただきたいというご意見がありましたので、今回特に冒頭でこれをディスカッションするという事にさせていただきました。

委員長から確認ですが、今ご説明いただいた配布数一覧（案）の紙の昨年度同様というのは、これは昨年度は厚生労働省と協議して配布先を決められたというふうに理解しているんですが、昨年度と同様の基準で配布するということになりますという意味でよろ

しいでしょうか。右の二つが場合によっては部数を減らすということもあり得るということで、これも案として二つそれぞれご提案いただいているということですね。

○本多（事務局）：一番右の一番上ですが、拠点病院に各 2 部とあるんですけど、2 部は間違いで、各 1 部にした場合ということです。

○天野委員長：もう一点確認ですが、ちなみに 2,050 冊配布という一番左の案の場合は、予算的にはこれでも問題ないという理解でよろしいですか。

○本多（事務局）：予算的には、はい。昨年度は、配布が遅れたりして、6 月ぐらいまでかかってしまったんですね。それでその間に追加注文もありました。

○天野委員長：分かりました。では事務局としては、この一番左側の案でいってはどうかというご提案を本日いただいているということでもよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：はい。また今年度は事業が今年度で終了しますので、配布部数を決めたらそれ以外のところは、あとはホームページでダウンロードしてもらおうというようなかたちを想定しております。

○天野委員長：ありがとうございます。ホームページは対がん協会のホームページから PDF でダウンロードできるという意味ですね。分かりました。

では前回委員の皆様から特に有効活用していただきたいというご指摘がありましたので、これについてご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○若尾副委員長：細かいことなんですが、拠点病院関係で地域がん診療病院 20 と特定領域がん診療連携拠点病院 1 が抜けていると思うんですが、それはどこかに入っていますでしょうか。

○本多（事務局）：1 が……

○若尾副委員長：地域がん診療病院。新しい整備指針で国指定の病院として今トータルで 422 あるはずなんですが。これを足すとたぶん 401 ですかね。今年 20 ぐらい増えています。昨年は 1 カ所しかなかったのが、20 増えていますので。

○林（事務局）：2015 年の 4 月の名簿を使っています。

○若尾副委員長：それだったら正しいはずですが、でも数がおかしいですね。

○山下がん登録係長：抜けていますね。

○若尾副委員長：抜けていますよね。明らかに二十数施設足らないです。その中で恐らく。

○林（事務局）：地域がん診療病院ですか。

○若尾副委員長：はい、そうです。それが 21。

○林（事務局）：それは入っていません。

○若尾副委員長：国指定の病院で空白の医療圏の重要な役割を担っているものなので、拠点と同じように配る必要があると思います。

○林（事務局）：分かりました。

○山下がん登録係長：地域がん診療病院にも相談支援センターの機能がございますので、地域がん診療病院とあと特定領域がん診療連携拠点病院というのがあって、その分が 21 になりますけれども、それを入れてください。扱いは拠点病院と同じで結構です。

○天野委員長：ありがとうございます。拠点病院については精査していただいて、しっかり送っていただくようお願いいたします。他に委員の方から特にこれ以外のカテゴリー等で含めてはいいのではないかとか、逆に抜いてもいいのではないかとというご意見があれば承りますが、いかがでしょうか。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：メディアの立場からというわけではないのですが、こういった報告書の場合によってはメディアに送られることもあるんですが、今回はどうなんでしょうか。メディアの人もこういった関心を持って、相談窓口について考えるいいものになるのではないかなと思うんですが、少なくとも厚労省の記者クラブとか文科省の記者クラブに置くとかという配慮はあったほうがいいのかという気がしております。

○天野委員長：それに対して事務局で対応は可能でしょうか。

○本多（事務局）：大丈夫です。

○天野委員長：では、メディアにも送っていただくということでお願いいたします。

○若尾副委員長：すみません、言いにくいことを言いますが、11 番は本当に必要なんでしょうか。公私混同のような印象を受けます。

○本多(事務局)：日本対がん協会の支部ですが、これは協会支部には今現実に支援センターをやっているところもありますし、また関心を持っているところもあると思いますので。

○若尾副委員長：それは協会の事情であって、日本全国で協会に相談支援機能を担うということは誰も考えていないことですよね。協会が勝手に考えていることでありますよね。それをだからこういう公的なものを協会のために配るということは、本当に立場としてよろしいのでしょうか。疑問を感じます。

○本多（事務局）：そういうふうには事務局としてはとらえていませんが、公的に考えてもらえればということですので、各都道府県と連携しているところもありますので、そういう意味では参考になるのではないのでしょうか。

○天野委員長:今副委員長から特にこれは不要ではないかというご指摘があったんですが、他の委員からそれについてご意見はありますか。

この事業というか厚労省から対がん協会への委託事業に関しては、過年度については協会のこういった支部には送られてきたという経緯はありますが、今改めてご指摘があったので、追加で委員の皆様からご指摘が他にもあれば、今回は削除することも検討いたします。ご指摘が追加でなければ、若尾副委員長からのご指摘は承らせてはいただきますが、過年度は送ってきたということで今回もというふうなことを考えますが、他の委員から不要だというご意見はありますか。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員:やはり対がん協会との関わりというところで、今回のこの委員会との役割をどこかで明示しているところがないので、そういった観点からするとなぜ協会に送るのかというところの説明がされていないと。そこに十分な何らかの説明があればいいと思うんですが、ちょっと確かにこのままでは、なぜ協会に送るんでしょうかという一般的な疑問はあると思います。

○天野委員長:今副委員長を含めお二人の委員から疑問だというご指摘がありましたが、事務局のほうではどのように考えますでしょうか。

○本多(事務局):先ほどもお答えしましたが、都道府県とも関連してやっていることもありますので、参考になると考えております。

○天野委員長:他の委員からご指摘は。

○若尾副委員長:都道府県に 5 冊いっているわけですね。それで都道府県が必要と考えれば都道府県からいくんじゃないですか。デフォルトで送る必要はないと思います。

○本多(事務局):都道府県に送っている 1 部以外のものは、先ほども説明させていただきましたけれども、推進協議会のその場に関心のある方に配っていただければというかたちなので。

○天野委員長:今お二人の委員からご意見をいただいておりますが、他の委員からご意見はありますか。特に小嶋委員からしっかり説明ができれば送ってもいいけど、できないのであれば送るべきではないというふうな趣旨のご指摘だったかと思いますが。では前川委員、高山委員、それぞれお願いします。

○前川委員:今小嶋委員と若尾委員のおっしゃったのが納得だなと思ってお聞きしてました。事務局側がなぜそこまでこだわるのかが、私は聞いていて不思議で、こだわる意味をお聞きして、そして皆さんが納得できれば送ってもいいと思います。

○本多（事務局）：前年度もお送りしていますし、先ほどから説明させていただいているように、都道府県との関係もあるからということでこちらとしては思っているのですが、こだわっているというわけではありません。

○天野委員長：高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：協会支部は県からの委託先の一つの機関なのかなと思います。それを考えると他の県では例えば社会福祉協議会が委託先であったり、県内の NPO が委託先であったりというふうになるかと思います。

もし協会支部に配るのであれば、同じように県内の NPO とか社会福祉協議会とか連携先になり得るところ全部に配るというんだったら話としては分かるんですが、ここだけというのはちょっと異質な感じはリストを見ると否めないというふうには感じました。

○天野委員長：現状ご意見を伺っている委員、4 名からご意見をいただきましたが、意義が分からないというご指摘であるとか、あと違和感があるということも含めて 4 人全員から検討し直すべきではないかというふうなご意見だったと委員長として理解いたしますので、過年度送ってきたという経緯はありますが、4 人の委員からご意見が出て、他に追加で委員からご意見がなければ、事務局のほうで協会支部への送付は検討し直していただくということでお願いできますでしょうか。

○若尾副委員長：去年やったということがすごい基準になっているようなのですが、恐らく去年ここに送るということはこの委員会で議論はされていないと思いますね。

そういう中で、やっぱりこれはどう見ても違和感があるので、もし開示されたらストップすると思うんですが、それをしないで、とにかく去年は何も情報がないままで進められたので、その一環として行われたものだと思います。

○天野委員長：今改めて副委員長からも指摘がありましたように、今回は見直していただくということでお願いできますでしょうか。よろしくお願いします。他にカテゴリーや何かについてご意見はありますか。お願いいたします。

○山下がん登録係長：数字の考え方の確認ですけれども、6 番 7 番の都道府県の担当課や拠点病院の部数の 11 というのは、これはそれぞれのところに 11 部ずつ送るということでしょうか。

○本多（事務局）：はい、11 部ずつ。

○山下がん登録係長：個人的には非常に多いと思います。これは部数について何か理由があるのでしょうか。

○本多（事務局）：これは昨年度長坂課長補佐から 10 部送るよというご指示があつて送ったんですが。

○山下がん登録係長：実際にこれを都道府県とかでもらつても、11 部は恐らく持て余すと思うんですよね。どうでしょうかね、皆さん。一つの機関が 11 部もらつて、恐らくがん対策に従事する職員だけで 11 人いないと思うんですね。

○本多（事務局）：この 11 部ですが、対策課には 1 部で、協議会の会合があつたときに委員は大抵 15 人ぐらいおられると思うんですけど、その中で関心のある方に配っていただければという意味合いで送付状にも書いて送っているんです。

○山下がん登録係長：都道府県の担当課と各都道府県の協議会の委員への配布あるいは活用分として 11 部ということですかね。

○本多（事務局）：それぞれの県で人数も違うでしょうし、みんな要るかどうかというのがありますが、取りあえず 10 部お送りして、それがどういうふうに配られたかどうかの把握はしておりませんので、減らしたほうがいいのであればそれは減らすのもあると思いますけれど。

○天野委員長：今のご説明で大丈夫でしょうか。

○山下がん登録係長：状況は分かりました。ただ個人的には多いと思います。今回はホームページに掲載するということもあるわけですし、冊子体で必ずしも部数が必要というわけではないと思うんです。実際に活用したいと思えばホームページからダウンロードしてプリントアウトする手もあるわけですし、標準的に考えると地域統括相談支援センターあての 5 部ぐらいが妥当ではないかと思ひます。

○天野委員長：今厚労省から重ねて多いという指摘がありましたので、この部数についてもホームページからダウンロードしていただくことを前提に検討し直していただくということによろしいでしょうか。

○本多（事務局）：となると、2 部ずつということによろしいのでしょうか。

○天野委員長：副委員長、そのあたりは何かご意見ありますか。

○若尾副委員長：一つは、先ほど加速化プランの話がありましたけど、来年度この地域統括相談支援センターを進めるという観点があるのであれば、この都道府県のがん対策協議会にアピールするのも一つ必要ではないかと思ひます。

そういった中で、その次の 7 番のがん診療連携協議会は、どちらかというとも都道府県のがん対策協議会に比べたら優先度が低いと思ひますので、こちらを減らして対策協議会の

ほうは委員に配るのが、少し重点的に攻めるという意味ではいいのではないかと。あとさらに特に未設置のところを優先的に狙うというのものもあるかもしれませんが、地域統括相談支援センターを知らせるという一つのツールにはなるのではないかと思います。

○天野委員長：今副委員長から折衷案というかたちでご提示いただいたと思いますが、7番については減らす、6番はむしろアピールするというのでそのままにするということではよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご意見はありますか、大丈夫ですか。

では、ご意見はないものと考えますので、先ほどご指摘いただいたように、新たにメディアの領域を加えていただくと、11番の協会支部はなくすということで検討していただくと、7番は部数を減らすということではよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは部数はこの方向で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2) 報告書作成に向けての審議

①報告書の構成の確認（報告書、報告書資料集に収載する内容の確定）

○天野委員長：では、議事次第の次のほうに入っていきたいと思っております。議事次第の「2) 報告書の作成に向けての審議」の①ですね。「報告書の構成の確認」ということで、これはまず事務局から説明お願いできますでしょうか。

○本多（事務局）：メーリングリストでも既にお伝えしましたが、今回の報告書では一部二部とは言わずに報告書、報告資料集というかたちで分冊化し、それぞれに表紙と目次を付けさせていただきました。報告書には「Ⅰ がん相談の現状と課題」、「Ⅱ 地域のがん相談の充実に向けて」、「Ⅲ よりよいがん相談への提言」、「Ⅳ 本事業にて実施した各種調査などの要約」の4章立ての構成にしております。

前回の委員会の議論ではⅠの「がん相談の現状と課題」という項目の中は「①提供されているがん相談」、「②利用者の求めるがん相談」の順で記述していくということでしたが、実際にご執筆いただいた高山先生のご意向もあって、1が「利用者の求めるがん相談」、2が「提供されるがん相談」と順番を入れ替えたかたちの内容となっております。

また、各種調査の要約も当初は「がん相談の現状と課題」という項目の中で前のほうに収めるというかたちでしたが、実際に高山先生が書かれて、要約部分は「Ⅲ よりよいがん相談への提言」の項目の後にまとめてⅣという項目を振って、「本事業にて実施した各種調査などの要約」として、まとめて配置した方がよいということでこうなっています。そのためシンポジウムの要約も、当初は「Ⅰ がん相談の現状と課題」の項目の中に「③シ

ンポジウム」というかたちで小項目を作って入れるという話でしたけれども、これも原稿の流れから小項目は作らずに、IVにまとめるかたちで構成してあります。

それから、報告書本文の中で関係する調査に言及している部分では、丸かっこ何ページ参照としました。末尾のほうに要約をまとめて、どこにあるのかが分かるような配置にしています。それから若尾先生にご作成いただいた相談支援チェックシートとポンチ絵については、「地域のがん相談の充実に向けて」という項目の中に収めさせていただいております。

資料集では、皆様からいただいた委員報告の原稿が最初に、その次に報告書本文で触れられる調査の順にニーズ調査、シンポジウム、自治体アンケート、訪問調査、追加調査と各資料を配置し、さらに事業の実施要綱と委員会設置規定を置いています。

資料集と報告書はセットということで、資料集の冒頭には「はじめに」とか委員名簿は特に入れておりません。

○天野委員長：ありがとうございます。順番を逆にするんですが、報告書の資料集ですね。これについては事務局から印刷に非常に時間がかかるということで、本日もうほぼほぼ確定させていただきたいという依頼を事前にいただいておりますので、先に緑のファイルの資料集のほうから決めていきたいと思います。

まず資料集の各項目の内容は後でディスカッションするとして、まず項目ですね。載っている資料の項目について過不足もしくは順番についてご意見があれば先に承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○若尾副委員長：今最後に一体のものだから本体の話は書かないというお話があったんですが、とは言っても常に一緒に動くことはないので、やっぱりこのサマリーとしてこういう報告書があるということと、この報告書と本体についてはどこどこからダウンロードできるという情報は載せておくのがいいのではないかと思います。

○天野委員長：ダウンロードについてはそのとおりだと思いますが、前半のご指摘については具体的に修正すべき点とかはどのあたりになりますでしょうか。

○若尾副委員長：こちらにあるのは資料集で、もう一つ別の冊子体、報告書というのがありますということと、その目次を付けるとか、それについてはホームページからダウンロードできますという情報を、恐らくいろいろ動いているうちにばらけてしまうと思うので、ばらけてもちゃんと報告書を読んでいただきたいので、こちらがあるということをしっかり知らせることは必要ではないかと思いました。

○本多（事務局）：ただ資料集に報告書の目次を載せるとなると、結局印刷に回すことができない、報告書が固まらないとできなくなってしまうということもあるので、そういう事情も加味してこういうかたちにさせていただいたんですけど。

○天野委員長：では逆に言えば、今日報告書本編の目次が固まれば資料集に掲載していただくことは可能ということでしょうか。

○本多（事務局）：ページ数までは固まらないと思うんですね。

○天野委員長：なるほど、分かりました。ただ、若尾副委員長のご指摘も重要ですので。

○本多（事務局）：ただ、別のものがあるということ、報告書があるという記述はできると思います。その場合に、やはり前回の報告書のように「はじめに」などを載せたほうがよろしいでしょうか。具体的にどうにかたちにしたらよろしいでしょうか。

○若尾副委員長：私がイメージしていたのは、ちょうど本体の目次の下にあるような本事業で実施したことをまとめた報告書がありますと。それで目次のページまでは書かないまでも、このような項目が書かれていますというのがあればいいのかなと思いました。

○天野委員長：今ご指摘のとおり本体の囲み目次のようなものを掲載していただくということでしょうか。

○本多（事務局）：それがあるだけでよろしいでしょうか。

○天野委員長：よろしいでしょうか。では、他に緑の資料集の構成についてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○大谷課長補佐：少し細かいですが、今、若尾先生が言われたように資料にも目次があり、次に本体の部分の目次がこのような囲み付きで入ってくると思うのですが、おそらく「はじめに」のようなものを半分ぐらいでもよいので何か記載したほうが良いと思います。今の状況ですと、開いた際に目次があって各委員のお話があつてというのでは、少し唐突過ぎるかなという印象を受けます。

○本多（事務局）：実際に送付するときは二つ一体として送るんですけど、それでもそういうふうにしたほうがよろしいのでしょうか。

○天野委員長：ちなみに「はじめに」は、本編のはじめを執筆されたのはどなたでしょうか。事務局でしょうか。

○本多（事務局）：事務局です。

○天野委員長：であれば、少なくとも本編の「はじめに」を見る限りは、何かディスカッションになるような、問題になりそうな文章も特にないと思いますので、同様の文章とい

うことで事務局のほうで「はじめに」を新たに作成していただくことは可能でしょうか。

○本多（事務局）：可能です。

○天野委員長：では、そういった概略説明ということで本編と同様のものを改めて掲載していただくということでご検討いただければと思います。他にご意見はありますでしょうか。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：当初から委員の自分なりの心のまとめというか、別冊の最後にでも付けようかというようなことだったと思うんですけど、こういうかたちで資料集の頭に来るといのはちょっと違和感があつて。置き方なんですけれど、ここに置くんだったら報告書の最後のほうがまだ座りがいいかなという気がしています。ちょっと置き場所を検討したほうがいいかなと思っております。

○天野委員長：今、小嶋委員から委員報告的なものが本編でいいんじゃないかというご指摘がありました。他にご意見はありますか。何人かの委員が頷かれていました。

○大谷課長補佐：確かに今ご指摘のように各委員の皆様方の総括的な話になると思うので、本体の最後あたりが場所的にはいいのかなと個人的には思います。

○天野委員長：他にご意見がなければ、今のご指摘に従って委員報告は本体の最後の部分、後でまた改めて検討しますが、とにかく本体に移すということによろしいでしょうか。ありがとうございます。他に構成についてご意見ありますか。大丈夫でしょうか。

では、構成についてはその委員報告の部分を本体に移すということ以外はこれにて確定とさせていただきますと思います。

次に構成ではなく緑の冊子の中身について、具体的にご指摘があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。特に今回委員報告は本編に移ってしまうので後でディスカッションしますが、それ以外の部分でいろいろあるかと思いますが。

○若尾副委員長：まず確認なんですけど、これはカラーにする予定ですか。それともモノクロでしょうか。

○本多（事務局）：カラーです。

○若尾副委員長：全ページがカラー？ 全ページというか色のあるところは。

○本多（事務局）：はい、カラーにします。

○若尾副委員長：一つ感じるのは、後半の各施設のこの資料をここまで載せるかというのは少し検討する必要があるのではないかと思います。かなり細かい資料まで、そういうアクティビティがあるということで示すものもありますが、ここまで載せる必要が、少し取

捨選択してもいいのではないかと思います。

○天野委員長：具体的には減らすべきというご指摘ですね。

○若尾副委員長：はい。

○天野委員長：今副委員長から全部なくすわけではなくて取捨選択すべきということでご指摘がありましたが、取捨選択は誰がするのかということにたぶんなると思うんですが。

○本多（事務局）：資料についても各都道府県に掲載を確認していますので。

○若尾副委員長：都道府県の意味が入っている？

○本多（事務局）：はい。意味が入っています。

○天野委員長：となると、これを削るとなると都道府県が出してきたものをそれは委員会として不要だと判断することになるので、それなりの覚悟が必要ですけども。

ちなみにワーキンググループ長はご意見ありますか。ちょっと資料はビジーだとか過剰だというふうなことをワーキンググループ長はお感じになりますでしょうか。高山先生。

○高山 WG 委員長：かなり細かくはなるので取捨選択してもいいのかなとは思いますが、県の意味が入っているのであれば、載せたいという思いももしかしたらあるのかなと思いますので、取捨選択は難しいかなとは思いますが。

○天野委員長：県の意向を尊重して、公序良俗に反するような資料はたぶんないと思うんですね。それぞれ参考になる資料かと思しますので、県の意味もあるということなので、他の本気で相談支援を考えていただいている当事者や関係者の方からすると参考になる資料があるのかなと逆に委員長は考えたりしますので、県の意味も踏まえて掲載するという方向でよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。他にご指摘、ご意見ありますかでしょうか。お願いします。

○大谷課長補佐：細かい話ですが、資料のオレンジの付箋のところのこれはシンポジウムの報告書そのままだとは思いますが、この状態で開くとスライドが横になっているので、冊子を動かさなくても見えるようなかたちに、整理していただいたほうが、見るほうは見やすいのかなと思います。

○天野委員長：事務局はいかがでしょうか。可能でしょうか。パウポの原本があればできるかと思いますが。

○本多（事務局）：これは、要はそのとき配ったパンフレットということで載せているものです。また、横にした配置がうまくできなくて、本当はこのパンフレットの時もそういう議論がありましたけど、苦肉の策でこういうかたちで載せているということなんです。

ですので、これを変えるというのであれば、ご発表いただいたスライドを大きめに載せることもできます。ただ、これはシンポジウムで配った資料を載せたという意味合いもあって、それをなくしてよいのかどうか。

○天野委員長：要は技術的に難しいということなんですか。それとも他に何か。パワーポの原本があれば 90 度回転はできますよね。

○本多（事務局）：ですから、これとは別個に、スライドを大きめに、たとえば 1 ページに二つとか、縦に二つ載せるかたちになると思うんですけど。

○天野委員長：そうするとページ数は倍にはなるということですね、この部分が。

○本多（事務局）：ここはこのパンフレットを作るときも、かなりそのへんのご指摘があって、最終的にこういうかたちになったんですけど。

○天野委員長：深野委員、どうぞお願いします。

○深野委員：この部分というのは非常に参考になるので、大きめにしてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○天野委員長：つまり 1 ページ 2 スライドで横にするということですね。たぶん 2 になりますよね。1 ページ当たり 2 スライドということですよ。

○前川委員：このままだと文字が読めません。

○天野委員長：4 スライドだと字が小さいというご指摘ですよ。ちなみに 2 スライドにさせていただくことは可能ですか。技術的に可能かというか、ページ数が増えることで予算は大丈夫かというそれだけですが。

○本多（事務局）：その場合、これは残してさらにそういうのをプラスするのか、それともこここのところは、プログラムではありますが、残りは削って報告書内に印刷するというところでよろしいのでしょうか。

○若尾副委員長：プログラムがそのまま載ってなくてもよろしいのではないかと思います。

○本多（事務局）：であれば、スライドを大きく載せる方向でやらせていただきます。

○天野委員長：ではそのようにお願いします。他にご指摘、ご意見はありますか。大丈夫でしょうか。項目は先ほどもう確定としたんですが、中身はちなみに事務局として進行上もう最終の修正がこれ以上はききませんという時期は大体いつごろになるのでしょうか。もう数日以内とかそんなレベルなのでしょうか。

○本多（事務局）：20 日の週には何とか入稿というかたちにさせていただけたらと思って

おります。

○天野委員長：では委員報告は移すと。他は委員会では特段のご指摘はないと考えますが、どうしてもというご指摘がもし万が一あった場合は 20 日の週って来週ですよ。来週の月曜ぐらいまで大丈夫ですかね、もしあれば。

万が一、基本的にはもう今日言っていたきたいんですが、どうしてもここは納得できないという部分があれば、メーリングリストベースで来週の月曜日までにご指摘をいただければ可能な範囲で修正を検討するというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：まだ資料集を読み込めていないので何とも言えないのですが、1 カ所ぱっと見て気になることがありました。ピンクの付箋の 2 ページ目、1 番上の行「治療への恐怖と不眠」という部分は前ページの続きだと思うので、ここでページが分かると分かりづらと思います。

○若尾副委員長：そのページの 1 番下もそうですね。

○樋口委員：そうですね。1 番下の「後遺症と共に日常生活を送ることへの不安」も切り替えが悪いなど。ここは調整したほうが読みやすいと思います。

○天野委員長：Word 等の段組みの関係だと思いますが、これは修正をお願いできますか。大丈夫ですか。

○本多（事務局）：はい。

○天野委員長：ではこの部分は修正していただくということでお願いします。他にご指摘は大丈夫でしょうか。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：先ほど出てきた問題なんですけど、資料集をちょっと取捨選択したほうがいいんじゃないかと。県の意向があるとはいえ、パンフレット類とか広報誌類は、見て全然役立たないというわけでもないんですけれども、もう既に終わっているような情報でもありますし、あえてこのチラシ類、広報誌類等々は要らないのではないかという気がするんですけれども。

今一応ぱっと見たんですけれど、この県でこういう工夫をしているというものとして出されているんでしょうけれども、それほどなのかなという気がしております。

○天野委員長：樋口委員、お願いします。

○樋口委員：小嶋委員の意見に関連して。先ほどの話では都道府県の意向がこの資料には反映されているということでしたが、都道府県にどういう聞き方をしたのかによって返答

が変わってくるかと思えます。例えば、「頂いた資料で載せてはいけないものはありますか」という聞き方であれば「ありません」と返ってくるものがほとんどだろうと推察できるので、これを全部載せるべきかどうかというのは、その聞き方によるのではないのでしょうか。

○本多(事務局):どちらかという「載せないほうがいいものがあったら教えてください」というかたちで聞いています。

○天野委員長:であれば、今複数の委員からやはり過剰ではないかというご意見があったので、取捨選択をするというふうに変えますがよろしいですか。では、取捨選択をするという方針にしますが、取捨選択をするのは誰かということにたぶんなるので、これは事務局にお願いしていいものか、それともどなたか特定の委員の方をお願いするかということなのですが。

委員長からの提案ですが、もし可能であれば毎回お願いばかりで恐縮ですが、ワーキンググループ長ならびに副委員長のほうで見ていただいて、これはちょっと要らないのではないかというものをご提案いただければと考えます。お二人とも大変ご多忙な中、大変恐縮なのですが、ご意向いかがでしょうか。副委員長はうなずいていただいている、ワーキンググループ長はちょっと固まられているように見えますけれども。

○高山 WG 委員長:一定の基準で、なしならなしでやっていただいてもいいのかなと思えました。分かりました。

○天野委員長:よろしいでしょうか。では、これは要らないだろうというものはお二人のご指摘によって削っていただくということで、削る資料についてはお二人に一任ということで委員の皆様よろしいでしょうか。では、お二人に一任するという、削るということで進めさせていただきたいと思えます。他にも追加でご意見がある場合は、印刷の進行の都合上……、小嶋委員、失礼しました、どうぞ。

○小嶋委員:まとめて言えばよかったんですが、あともう一つ新聞の記事もあるんですが、このライツ等々は大丈夫でしょうか。

○本多(事務局):ここに載せているものは了承を得たものだけです。

○天野委員長:ありがとうございます。どうぞ、失礼しました。

○大谷課長補佐:今付箋が付いているところがたぶん項目の大きな分類になると思いますが、これは実際に製本されたときはタイトルが記載された紙とか何かそういったものは入るのででしょうか。

○本多(事務局):前回の報告書にならって、扉を付けようかと思っています。

○大谷課長補佐：わかりました。何か入っていたほうが見やすいと思います。

○天野委員長：今事務局からあったように、扉は入れるということをお願いいたします。

○若尾副委員長：構成ということではないんですが、こちらの今年度の資料集には今年度回った類似組織が入っているのですが、本体の地域統括相談支援センターのいろいろな資料は前年度の報告書に入っていますよね。なので、前年度にそういうものがありますというのはやっぱり触れておいたほうがいいのではないかと思います。

今は前年度がなかったことのように扱われていますが、前年度も地域統括相談支援センターの本体を回っているいろいろなレポートを書いてその資料があるので、これだけだと地域統括の本体の部分の情報がないので、やっぱりそういう資料が前年度分はあるので、それも URL を書いてそちらの PDF を参考にしてくださいという情報があればいいのではないかと思います。

それと、目次のところで地域統括相談支援センターの訪問調査報告とありますが、ここに何々県、何々県というリストがあったほうがぱっと目次で見て探しやすいのではないかと思います。以上です。

○本多（事務局）：今の前年度の件というのは、高山先生に書いていただいた訪問調査報告書のところでは「9 カ所の訪問ヒアリング調査を実施した」という記述があるので、それでは不足ということでしょうか。

○若尾副委員長：本体に書けばいいですかね。これだけではないよという、さっきの本体の報告書があるとともに、前年度には地域統括の本体のいろいろな資料もありますということをごどこか一言書いてもいいんじゃないかということです。何かページを足せとかそんな大それたことではなくて、目次の脚注みたいなところに書いていただければいいんじゃないかという意見です。

○天野委員長：ありがとうございます。高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：前半の報告書と資料集と、資料集の青い付箋のところですけど、これだけは重複ということでもよろしいでしょうか。確認です。これはたぶん前半にもこの部分が入っていて、要約も前にも入っていて、ここだけ重複させて載せるという方針でいくという理解でよいでしょうか。

○本多（事務局）：資料集のほうの表、これは報告書のほうには載せていなかったもので、これを載せるために要約も入れたというかたちなんですけど。

○若尾副委員長：表って報告書にも入っているんじゃないですか。

○高山 WG 委員長：この 2 枚が重複。

○本多（事務局）：表は。

○林（事務局）：表ではなく質問項目、A4 のほうです。

○本多（事務局）：この質問項目を載せるために、あえて資料集のほうにも入れています。逆に報告書のほうに追加調査の要約がなくていいのであれば、資料集のみですっきりするんですけど。

○天野委員長：高山ワーキンググループ長、今事務局の提案がありました、いかがいたしましょうか。

○高山 WG 委員長：まずこちらの報告書本編の議論をしていないので今すぐに判断はできないんですけど、これとの兼ね合いでどうするか決めるということでもよろしいですか。

○天野委員長：では、その部分はまた後で本編をディスカッションする時に改めて触れたいと思います。他に指摘ありますか。大丈夫でしょうか。では、項目案は本日これで確定、一部ちょっと積み残しがありますが確定として、中身について細かい指摘がもしあれば来週の月曜までに事務局にさせていただいて、その後印刷に入ってくださいということでもよろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは今度は報告書の本編のほうのディスカッションに入っていきたいと思いますが、本編の中身に入る前に構成についてご意見いただきたいと思います。先ほどあったように、資料集の委員報告はこちらの本編に入るとことはもう決まっていますので、それを踏まえた上で構成についてまずご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

前回の委員会でディスカッションがあった後に、メーリングリストベースで小川委員からご提案いただいて、それを基にかなり修正が入って読みやすくなったと委員長は理解していますが、小川委員、ご提案いただいたお立場から何かご意見ありますでしょうか。

○小川委員：特に追加はありません。これでいいと私は思います。

○天野委員長：ありがとうございます。他に何か構成についてご意見ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、もしかしたら今後ディスカッションの内容によっては構成が入れ替わる可能性はありますが、構成についてはこれで委員の皆様に行ったんご了承いただいたものとしたと思います。

続けてそれぞれの項目に入っていきますが、個々の項目に入る前に、いったん先ほど緑の資料集に載っていた委員報告がそれぞれありました。委員報告はそれぞれ委員の方々か

らご提案いただいたものなので、例えば他の委員が出されたものに対してご意見は、普通はたぶんないと思うんですが、ただ他の委員のご意見を読まれて、それについてご指摘とかがあればということがありますので、ご自身が出された意見も含めてですが、何かご意見はありますか。

一点委員長から確認ですが、現状委員報告のところはタイトルが付いている方と付いていない方がいると思うんですが、それはどうされますか。タイトルは全員に出してもらったほうがいいですか。

○本多(事務局)：今のところ、タイトルのある方のほうが多いので、できたら付けていただいたほうがすっきりすると思います。

○天野委員長：分かりました。では、現状私を含めてタイトルを出していない委員が何人かいるので、タイトルを付けていない委員は、お手数をお掛けしますが事務局に対してタイトルを提出して統一するというかたちでお願いできればと思います。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：付けている方のタイトルを読むと、みんな「～～に参加して」と似通ったタイトルようですが、必要なのでしょうか。

○天野委員長：横並びでいけば「参加して」になるんですけども、もしかしたら思いをこのタイトルにつけたいという方がいるかもしれないと思うんですが。むしろ要らないというご指摘が今ありましたけれども、どうしますか。委員会でディスカッションしてもいいんですけど、タイトルは要る、要らない、まず何かありますか。逆にタイトルを付けられている方で、自分が付けたタイトルには思い入れがあるので削られたら困るという方はいらっしゃいますか。

○石川委員：私は削除でいいです。

○天野委員長：削除でいいですか。

○石川委員：迷って何か書かないといけないかなと思って書いただけなので。

○天野委員長：分かりました。では省力化するという方向で進んでいるんですが、タイトルは特に付けていただいた委員の方には大変恐縮ですが、特段の思い入れがなければ全員削除というかたちでよろしいですか。

では、特段の思い入れはないということですので、タイトルは削除ということでお願いできればと思います。全員削除ですね。他にご指摘ありますでしょうか。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：私はまだ出していないくて偉そうなことは何も言えないんですが、高山ワーキンググループ委員長からもいただけるということですよ。

○高山 WG 委員長：私は要らないかと思っています。

○小嶋委員：これはでもあったほうがいいのかと思うんですけども。

○天野委員長：失礼しました。ワーキンググループ長は当然思いがあったほうがいいですね。

○高山 WG 委員長：個人的には結構ですとか、散々書いたのでもういいかなという思いはあります。個人的には要らないかと思っています。決定していただければ、それに従います。

○天野委員長：もう既にワーキンググループ長は相当程度の分量を書いていたことはありますが、ただ他の部分は比較のお立場もあってニュートラルな立場で書いているとは思いますが、それに加えて、もしワーキンググループ長のほうで個人的な私見ということでご意見を書いていただいてもいいのかなと委員長は思いますが、ご負担が過重ということであれば無理強いはいたしません。

○高山 WG 委員長：あまり意見は変わらないかなと私は基本的に思っていて、事実からあがってきたことがそのままかなと私は思っています。

○天野委員長：深野委員、お願いします。

○深野委員：読む人は高山ワーキング委員長が書かれたというのを知らない人が多いと思うので、ぜひ書いていただきたいと思います。

○天野委員長：すみません、では今複数の委員の方からぜひ高山ワーキンググループ長の思いを読みたいというご意見がありましたので、大変恐縮ですが文章を書きいただければと思います。お手数をお掛けしますが、よろしくお願いします。他に指摘はありますか。大丈夫でしょうか。

大変恐縮ですが、未提出の方は提出を今後お願いするということで、提出いただいている方については基本的にこれで確定ということでもよろしいですかね。では、これにて確定とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

②報告書（本体）の各項目の確定

・「はじめに」について

○天野委員長：では、いよいよ報告書本編のほうの紙を見ていただいておりますが、報告書本編のそれぞれの項目を確認してほしいと言われていきますので確認していきますが、まず式

次第の「はじめに」も確認しろということですね。

「はじめに」を 3 ページに書いていただいているので、これは事務局から書いていただいたものなので、委員長としては包括的に説明をしていただいたということで特段の問題はないように思いますが、これについて。

○深野委員：細かいことですが、「はじめに」の下のほうですね。「この報告書は」から (1)、(2)、(3) と書いてある部分は、例えば「がん相談の現状と課題」はいいんですけど、(2) は「地域のがん相談の充実に向けて」、(3) は「よりよい相談への提言」と目次に合わせたほうが良いと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。重要なお指摘です。確かにおっしゃるとおりで、これが目次と合っていないと「地域において求められる相談機能」というのはどこにあるんだと読まれた方が思われるので、これは目次に合わせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。他に指摘ありますでしょうか。お願いします。

○山下がん登録係長：米印というかアスタリスクの記載ですけれども、「各都道府県から地域統括相談支援センター事業（都道府県健康対策推進事業）またはがん対策推進事業の予算枠から支出されている場合、地域統括相談支援センターと定義した」ということですが、この地域統括相談支援センター事業とがん対策推進事業の違いというのはどういうものでしょうか。

○天野委員長：これは事務局のほうで何か整理とかがあったのであれば、教えていただけますでしょうか。

○本多（事務局）：これは高山先生に書いていただいたところにあったものを「はじめに」にも持ってきました。予算枠をこれを使ったからというかたちで書いたもので、表現をもっと的確にしたほうが良いのであればまた書き直しますけれども。

○山下がん登録係長：私の認識としては、前者の都道府県健康対策推進事業というのは国の補助事業のことを指しているんじゃないかと思うんですね。後者のがん対策推進事業というのは国から補助は受けていないけれども、都道府県独自の予算措置でやっているものなのかなというふうに推察はするんですけども、いずれにしてもここはもう少し正確な表現をできればと思いますので、ちょっとご相談をさせていただければ。

○高山 WG 委員長：分からないので、ぜひそこを教えていただきたいんですが。そこは結構重要だと思っていますので、どう考えたらいいですか。

○山下がん登録係長：地域統括相談支援センターの定義に関わる話ですけれども、これは

予算をどこから使っているかという話になります。予算を考えた場合に、国庫補助、国から補助金を受けてやっている場合と都道府県が単独でやっている場合がございます。国のほうで国庫補助事業としてやっているのは、都道府県健康対策推進事業というものの中にある一つのメニューの中の一部として地域統括相談支援センターを設置するというものがございますので、正確に言うと地域統括相談支援センター事業というものはございませんで、都道府県健康対策推進事業の中でやっているということになります。

一方で、国から補助金は受けないでさまざまな経緯から都道府県が単独で予算を工面してやっている場合があると思います。そういった場合でも、いわゆるワンストップのサービス提供と地域統括相談支援センターの要件を満たすものであれば、それは地域統括相談支援センターと整理して差し支えないと思いますので。予算で言うと国庫補助を受けているか、都道府県単独で予算措置をしているかというので少し変わってくると。

○若尾副委員長：これもわれわれは何が都道府県のものか、何が国のものか分からなかったんですが、先ほどの緑の冊子の黄色い付箋が付いているアンケートの中の地域統括相談支援センターの予算の一覧が 3-6 というところにばっと出ています。設置年があって、この「後」というのは余計かもしれないですね。補助事業、管轄官庁というのがあって。

例えば一番下を見ると都道府県健康対策推進事業とあって官庁は厚生労働省とあったので、これは国なのかなと読んだんですが、この都道府県健康対策事業というのは原則県のものなんですか。みんな国が絡んでいそうだったので、全部それを地域統括にってしまったらどうかというのがわれわれの判断だったんですが。

○山下がん登録係長：この 3-6 でいうと、都道府県健康対策推進事業というのが今当課、厚生労働省健康局のがん・疾病対策課で所管している予算の事業です。その前身が都道府県がん対策推進事業で、昔は少し名前が違ったというそれだけの話です。

だから 22 年度、24 年度にはがん対策推進事業という表現がありますけれども、これは同じものです。恐らく 19 年度も同じだと思いますので、だからこの中で当課の所管ではないものは京都の京都府雇用対策事業と、あとは地域医療再生基金、これは医政局のほうで持っているお金ですけれども、この二つ以外は基本的に都道府県健康対策推進事業という都道府県向けの補助金を活用していると思われま。

○若尾副委員長：そういったときに、それらを活用したものを地域統括相談支援センターという解釈でいいということですよ。

○山下がん登録係長：そうですね。

○若尾副委員長：それを踏まえてもう一度さっきの「はじめに」に戻っていただくと、あとはこの並びの書き方ですかね。がん対策推進事業というのがおかしいということなんですね。

○山下がん登録係長：そうですね。その予算措置も必ずしもこの都道府県健康対策推進事業だけに限られるものではないと思いますので、先ほど申し上げたように都道府県が自主的に財源を工面してやっているところもあれば、がん対策という観点ではなくて地域全体の医療提供体制の整備という観点から地域医療再生基金をやってつくっているところもあるようですので、ちょっと記載ぶりですね。予算の事業の名前を残すんだったら都道府県健康対策推進事業等を活用して等、少し幅を持たせるような表現がよろしいと思います。

○若尾副委員長：ありがとうございます。分かりました。

○天野委員長：どうぞ、ワーキンググループ長。

○高山 WG 委員長：前回このへんは議論があったんですが、今の説明で少し広めに書くということで、それはもちろん了解しましたが、例えば都道府県で別途予算立てをして地域統括相談支援センターと同じようなことをやっているかなと思いきや、違いますというようなところはあったので、そこを区別するためにというので予算立てから入ろうかという議論があったという経緯ですね。

○山下がん登録係長：そこは厚生労働省、われわれが地域統括相談支援センターの実施要綱なり細かい定義を定めていないというのが根本としてあるわけなんですけれども、そこはより都道府県がやりやすいようにという柔軟性を持たせた結果、逆に定義があいまいだというそういった弊害も生じているわけですが、一定の基準で整理をする必要がありますので、予算という観点で整理するというのとは一つの整理で特に問題はないと思います。

今回はそのように整理されていると思いますので、それが読み込めるような表現であれば特に問題はございません。

○天野委員長：大丈夫でしょうか。ありがとうございます。他に指摘はありますでしょうか。

○本多（事務局）：確認ですけど、今のところは厚労省の補助金による都道府県健康対策推進事業の予算枠から支出されている場合は地域統括相談支援センターと定義したという表現にして問題ないでしょうか。

○山下がん登録係長：よろしいと思います。

○天野委員長：他に指摘は。

○若尾副委員長：さっき触れた 26 年度の報告書の件もここに書いてしまったらいいのではないかと思います。この報告書は 27 年度の活動についてまとめたもので、別途 26 年度については地域統括の訪問記録などがありますという、その一言があればつながるんじゃないかと思いました。

○天野委員長：他にご指摘はありますか。大丈夫ですか。石川委員、お願いします。

○石川委員：すごく細かい文末の表現ですが、最初にいただいた時から気になっているのが、最後が時々「～だ」と書いてある箇所です。読むときに違和感があるので「～である」で統一していただいたくよう、できればお願いします。

○天野委員長：「行う事業だ」となっていますね。確かにかなり強い感じなので、ここは変えていただくということで。他にご指摘はありますか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：先ほど若尾先生が財源のことをおっしゃっていた資料集の方なんですけど、3-6 の部分ですね。「設置年後」ではなく「設置年度」と書きたかったんだと思います。

○若尾副委員長：「度」なんですかね。そうか、「後」じゃない。

○樋口委員：緑色、資料集のファイルの 3-6、「設置年後」ではなくて「度」の間違いだと思うので、訂正をお願いします。

○天野委員長：ありがとうございます。意味は全く違ってきますね。

○樋口委員：あともう一つ、本当に細かいこと恐縮です。本編の「はじめに」の謝辞の最後の行、「多大なご協力いただきました」とありますが、これは「を」が抜けているように思います。「ご協力をいただきました」ではないかと。

○天野委員長：ありがとうございます。謝辞はすごく重要な部分なので、ありがとうございます。他にご指摘はありますか。お願いします。

○大谷課長補佐：「はじめに」のところの 1 パラ目の下から 3 行目です。「厚生労働省は」のところですが、主語は厚生労働省になっていて、「は委託した」となっています。書き方の相談ですが、「対がん協会は」委託したと、報告書を作る側から書いたほうがいいのではないかと思います。どうでしょう。

○天野委員長：これは委託されたほうが主体になるので、ご指摘のとおり事実関係をここに書く書き方ではなくて、「受託した」になるんですかね。

○大谷課長補佐：そのほうがよいのではないかと思ったのですが、どうですか。

○天野委員長：たぶんそういうふうにしていただいていた方がいいと思います。受託したということで、事業の実施主体を主語というか、そちら側から見た書き方に変えていただくという

ことでお願いできればと思います。他にご指摘はありますか。大丈夫でしょうか。

では、「はじめに」についてはいったんここで議論を終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。今日は一応 3 時間の会議で、今 1 時間 10 分が経過してあと 20 分ほどしたら休憩に入りますので、もう少し頑張ってくださいと思います。

・「がん相談の現状と課題」について

○天野委員長：それでは、報告書本編の「はじめに」が終わったので、次の部分ですね。

「がん相談の現状と課題」について、この内容についてディスカッションをしたいと思います。ちなみに、この部分は最終的に書いていただいたのは高山先生ですよね。高山ワーキンググループ長が書いていただいた部分に対して、適宜ご意見、ご指摘とかは今までもいただいています。この部分についてご指摘、ご意見があればお願いいたします。

○若尾副委員長：これを読ませていただいて感じたのは、この「利用者の求めるがん相談」で黒丸が四つぐらいありますよね。ただ一番初めの黒丸のところはこの基となるインターネット調査とか患者団体のシンポジウムの意見交換から示されたとあるので、このどこから来たというのを最初のリード文みたいなかたちで、「利用者の求めるがん相談」でそれはここから来ましたので、それで丸が来たほうが、関係が分かっているのかなと思いました。これだと最初の丸だけ出どころが書いてあってというふうに読めました。

同じことがその先の「提供されているがん相談」についても、これは都道府県に対するアンケート調査などから来たというのが最初の丸の中に含まれているんですけど、それは他の。

○高山 WG 委員長：外出しをすると。

○若尾副委員長：そうですね。他の丸も全部かかることなので、「利用者の求めるがん相談」はこういうことに基づいて以下のことが挙げられるというふうにしたほうが分かりやすいかなという印象を持ちました。

○天野委員長：ワーキンググループ長、よろしいでしょうか、今のご指摘。

○高山 WG 委員長：はい。あといいですか。これは次の提言のところにも関わるのですが、似たような話になるのは当然なんですけど、そこをあえて区別したほうがいいのかということ、実は今見出しを二つ付けています。

かつこのほうは端的に体言止めで何とかの必要性とか期待とか、書いてある要素をまとめるとこういうことになるかということ、タイトルは付くんですが、提言をどんなふう

項目立てするかによりますが、このように書くとたぶん似てしまうだろうということがあって、あえて文章的なものをかっこではないほうで書いています。こういうことが分かったというのを少しまとめ的に文章にして示しています。

このあたりを、消すのは簡単なので今併記をしているかたちにしています。提言との兼ね合いももちろんあると思いますので、そこでも議論していただくのもいいかもしれませんが、そのあたりをそのまま課題として残して今作っている状況です。

○天野委員長:今ワーキンググループ長からご意見がありました。この部分については、石川委員、お願いします。

○石川委員:私は最初下のほうがしっくりくるかなと思いましたが、今のお話を聞いていると、確かに提言をまた読ませていただくと絶対かぶってくるので、高山先生がおっしゃったように文章的な上のほうがいいと思います。それが1点と、中のほうもいいですか。

○天野委員長:もちろん大丈夫です。

○石川委員:全体的にすごくすとんと落ちる、分かりやすくなったのですが、最初の項目の下から4行目のところの「内容によっては相談相手が限られている状況も示された」というのが、ちょっと意味が分かりづらかったのと、単純な打ち間違いと思うのですが、次のページの「連携機能の強化が求められる」のところの下から6行目の真ん中あたり、「必要な」の次が分からなかった。「必要な」の次はたぶん打ち間違いかと思いました。

○高山 WG 委員長:そうですね、すみません。

○石川委員:あと1ページのところに戻ります。細かいのですが、最後のところが「どういふ」というのを「どのような」のほうがいいかなと思ったので、その3点です。

○天野委員長:今3点ご指摘がありました。ワーキンググループ長のほうでいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○高山 WG 委員長:はい。

○天野委員長:では今のご指摘を踏まえて、修正をご検討いただけるということでお願いします。他にご指摘はありますか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員:まず1ページ目、これは入力漏れだと思うのですが、一つ目の黒丸の上から2行目「地域統括支援センター」、相談が抜けていると思います。あと一つ、ちょっと分かりにくいと感じたのは、2ページ目の最後の黒丸ですね。「全国的にも求められる量(数)が少ない相談」というのは希少な相談、珍しい相談という理解でよいのでしょうか。

○高山 WG 委員長:そうですね。

○樋口委員：もう少し分かりやすい表現になればいいなと思いました。

○天野委員長：今のご指摘はワーキンググループ長のほうは大丈夫でしょうか。

○高山 WG 委員長：はい。

○天野委員長：修正をご検討いただけるということでお願いします。他にご指摘はありますか。大丈夫でしょうか。

ちなみにですが、この報告書本編は事務局のほうでもスケジュールは当然あると思うんですけども、もし追加で「てにをは」とか細かいものを含めて修正のご意見をいただける場合はいつまで受け付けていただくことが可能なスケジュールですか、事務局のほうで。

○本多（事務局）：次回の委員会が 2 月の 8 日で、その時には文章をちゃんと固めたものを提出させていただきたいので、それからいけばぎりぎりで今月末ぐらいで。

○天野委員長：分かりました。「てにをは」も含めて、もしお気づきの点があれば今月末までは大丈夫ということですね。次回の検討委員会で本当の最終案が出てくるという理解でよろしいですかね。なので、最終案の後も微調整はたぶん可能かと思います。大きな修正はたぶんできなくなってしまうので、大きな修正はできるだけ今日この場ですべて出していればと思います。事務局長、どうぞ。

○坂野事務局長：委員長、一つお願いがあるんですが、本多は新聞社出身ということもあって非常に分かりやすい文章を書くのに慣れていまして、もしよろしければ文意を全く損なわないということで、1 月末までに出していただいたのを、本多のほうでももう少し難解なところを分かりやすい表現に書き換えるというふうな格好でちょっと直ささせていただければと思っております。それで改めて委員の方々に見てもらって、それでよければそうさせていただきますと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

○天野委員長：出していただいたというのは、今ここに出ているものをさらに全部修正するということですか。

○坂野事務局長：そうですね。分かりやすい表現でないところと思われたところをちょっと分かりやすくするとか、要は「てにをは」も含めてですけども、そういった直しをやらせていただければと考えています。それで改めて皆さんに。

○本多（事務局）：それをやるとまた設定を早めなきゃいけなくなってしまう。

○坂野事務局長：もうちょっと早める？ それをやったほうがいいんじゃないのかな。本多はずっとそういうことを手慣れているはずですので、そういう格好で 1 日あるいは 2 日ぐらいでも日にちをいただければなと思っています。

○天野委員長：「てにをは」とかそれを直すというのはもちろんですし、分かりやすくするというのはすごく重要なことなんですが、一方で専門の先生方に今回入っていただいて学術的というかそういったかなり厳密な。

○坂野事務局長：もちろんそれはそのまま残したいということで。

○天野委員長：書き方をされている部分もあるかと思うので。

○坂野事務局長：そのへんはもちろんそのまま残して。

○天野委員長：では今日出ている素案を割とそういった分かりにくい部分について全体的に修正するということですか。

○坂野事務局長：そうです。全く文意はそのままにして。

○天野委員長：そうすると、その修正された文章は結構また素案に近いようなものになりませんか。大丈夫ですか。

○坂野事務局長：いやいや、文意はそのままにして。

○天野委員長：今事務局からご提案があったんですが、どの程度の修正になるんですか。結構な修正になるんですかね。

○坂野事務局長：文章の表現程度とを考えていただければ結構でございます。

○天野委員長：今事務局から提案があったんですが、ちょっと委員長のほうも今初めて聞いたのでよく分かっていないんですが、かなりの修正になるのであれば、また委員の皆様もそれぞれお気持ちがあって、かなり修正が過重になるんじゃないのかなと危惧しますが。

○坂野事務局長：そういったところについてはそのまま残す、あるいは専門的な表現は全部残すということで、一般の人に読みやすいような文章に仕立てるという、そういうことで見ていただければ分かるかなと思います。

○天野委員長：一般の方に読みやすくするというのはすごく重要なことだと思うんですが、事務局も非常に年末年始を挟んでいたのも多忙だったかと思うんですが、もし可能であれば今日素案に出てくる段階でそういった修正をしていただくのがたぶん筋ではないのかなと思ってまして、そこからまたさらに今から修正を加えるとまたひと手間増えるので、逆に事務局の負担が過重になるのではないかと危惧しますが、大丈夫ですか。

○坂野事務局長：そのあたりはいい報告書を作ることが一番大事かなと思ってますので、そのあたりの負担はわれわれのほうでも通っていかうかなと思ってます。

○天野委員長：大変申し上げにくいことを言うんですが、委員の皆さんはかなり時間を割いてこれだけ大部なものを読んでいただいているわけなんですね。なので、素案の段階で

それはやっていただくべきことだと委員長は正直考えます。というのは、委員の皆さんはそれぞれ本務がある中でお時間を割いてこれだけ大部なものを、「てにをは」も含めて今日読んできていただいているわけじゃないですか。委員の皆様二度手間になりますよね。

○坂野事務局長：ということでありましたら、もう結構でございますが。

○天野委員長：なので、読みやすくしていただくということはとても重要なんですが、委員の皆様の負担もありますし、かなり書きぶりについても読み込んでいただいているものと思いますので、そういった修正はできれば最小限にさせていただきたいというのは委員長の希望ではあります。

ただ他の委員の方からもしご意見が追加であれば、それをお受けするようになりたいと思いますが、委員の皆様、他に何かご意見、受けてもいいということはありませんか。

○若尾副委員長：今天野委員長がおっしゃったように負担は負担なんですが、やはり分かりやすくするという方向性はいいと思いますので、修正した場合に修正した箇所を示していただくということであれば、もう一回読むのもやぶさかではないという気持ちを持っています。

○天野委員長：今副委員長から、いわゆる見え消しですよ。見え消しで修正いただくということをお願いできればと思いますが、委員の皆さんはそれでよろしいですか。では、見え消しで分かりやすく修正いただくということをお願いできればと思いますので、よろしくをお願いします。他に追加でご意見がなければいったん休憩に入りますが、よろしいでしょうか。

○若尾副委員長：ここの「提供されているがん相談」はまた次？

○天野委員長：そうです。「提供されているがん相談」は今、そうか。

○若尾副委員長：そこまでいきたいですね。

○天野委員長：そうですね。ただ 1 時間半で、たぶんもう委員の皆さんが限界だと思いますので、いったん休憩に入って、では「提供されているがん相談」以降の部分を休憩後にディスカッションしたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは 10 分程度の休憩にいったん入らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○天野委員長：では、再開します。ディスカッションに入る前、先ほど事務局から書きぶりを分かりやすく修正していただけるというご提案をいただいて、それをお受けするというにしましたのですが、その結果スケジュールは前倒しになるということなので、事務局

からそこだけ共有をお願いできますか。

○本多（事務局）：先ほど月末までということだったのですけれども、できたら見る期間を与えていただきたいので、できれば 26 日か 25 日ぐらいのそのへんにしていただけたらと。25 日の週の前半には何とかというかたちで。

○天野委員長：25 日の週の前半、25 日までということですかね。では、先ほどの資料のほうについては来週の月曜までなのですが、報告書本編についてもし本日の委員会以外に「てにをは」等も含めて細かいご指摘がある場合は、25 日までに事務局に出していただくようお願いいたします。

それでは、本編のディスカッションにまた戻りたいと思います。ページでいうと 7 ページか。右上に手書きのページ数が振ってあるのですが、7 ページ以降の 2 の「提供されているがん相談」以降について、ご指摘、ご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○大谷課長補佐：先程、高山先生からお話があったと思いますが、前のページも同様ですが、太字で、今、丸で文書で書いてあって、かっこで箇条書きになっている部分がありますが、かっこではなくて「～（ニヨロ）」線とかでも、要は要約したかたちとがわかるとおもいます。

○高山 WG 委員長：かっこは消したほうがいいのかと思って私は書いたんです。それは決めていただいてかまいません。

○大谷課長補佐：すみません、先ほどの話を私が正確に理解できていなくて、失礼しました。

○高山 WG 委員長：要約としてはかっこのほうが私としても書きやすかったのと、あと提言との兼ね合いで、また見直ししていただくために役に立つかなと残しているのですが、最初に先ほど石川委員からも話があったように、提言との書きぶりを変えるのだったら片方だけで切ってしまうというのはいかなとは思っています。これは、決めていただければいいかと思えます。

○天野委員長：今、厚生労働省のほうから「～」でどうかというふうなご提案ですが、ワーキンググループ長はそれで異存はないですか。

○高山 WG 委員長：「～」でもいいです。

○天野委員長：委員の皆様、「～」で大丈夫ですか。提言書のディスカッションはまだなので、変わる可能性はありますが、一応「～」でということをお願いできればと思います。

他に指摘はありますか。はい、どうぞ。

○若尾副委員長：この 7 ページの二つ目の丸の二文目で「地域統括では地域の事情によりさまざまな活動が行われていた。しかし、拠点病院がん相談支援センターとの違いは明確に分けられるものではなかった」ということで、言いたいことは分かるのですが、「明確に分けられるものではなかった」というのはちょっと表現を変えたほうがいいのかなと。一部重複する機能あるとか、明確に分ける必要がないので、この「明確に分けられるものではなかった」という言い方を変えたほうがいいとちょっと感じました。

それと、次の 8 ページの上から 2 行目で、「地域統括相談支援センターだけが独自に実施している機能はなかった」ということで、これは結構細かいことだと独自でやっているような機能もあるので、ここは少し直したほうがいいのかなと思いました。

それと、その後ろで「位置づけは必ずしも明確に分けられるものではなかった」という、その明確話はどちらかという三つ目の丸の中で出てくる話で、二つ目の丸の中には「明確に分けられる」というのは出てこないのかなというところですよ。以上です。

○天野委員長：ワーキンググループ長、いかがでしょうか。今のご指摘は大丈夫でしょうか。

○高山 WG 委員長：はい。

○天野委員長：では、修正をご検討いただけるということでお願いいたします。他に指摘はありますか。お願いします。

○山下がん登録係長：既に平成 27 年度までに設置されたセンター 13 カ所の考え方なんですけれども、表 1 で A3 の表がこの後にありますが、ここで都道府県名のところが網掛けになっているのが 13 カ所あるんですね。ここが想定されるのかなと思うのですが、先ほどのアンケート調査のほうだと、宮崎も 25 年度に設置したということになっていて、宮崎は視察していないので視察したというのには入っていないわけですが、そうすると、14 になりますか。

13 の整理とこの表 1 との関係で、何カ所かといったときに 13 でいいのかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

○天野委員長：これは何度もディスカッションしてきたところで、なかなか難しいところですが、ワーキンググループ長のほうのお考えをまず伺いたいです。いかがでしょうか。

○高山 WG 委員長：たぶん今のご指摘で正しくて、本当にどこを地域統括相談支援セン

ターとするかで、その県が「うちはそうです」と言ったところで、アンケートの先ほどの黄色のところの 3-6 で挙げられてきたところを基準にするのであれば、今ご指摘のとおりで、その中で数を分かりやすく書いたほうがいいかなと思って、必死で訪問県をとっさに挙げてしまっただけなので、それからすると 14 のうち訪問したのが 13 だということでもいいかとは思います。

○天野委員長：では、今の指摘に沿って修正いただけるということで。ありがとうございます。他にご指摘はありますか。岸田委員、お願いします。

○岸田委員：遅くなって失礼いたしました。私がちょっと気になったのが、最後の丸ポツのある 10 ページの下から 6 行目に「また相談員の相談対応の力量は利用者の満足度にもつながるとともに」とあるのですけれど、これは客観的にはすごく言いたいことは分かるのですけれども、例えば患者側から見たときに、相談員の対応、力量がどうという表現がちょっと自分の中で引っ掛かったなと思ひまして、いい言い方が思い浮かばないので、そこが引っ掛かったなというかたちでした。

○天野委員長：恐らくワーキンググループ長がこういう書き方をされたところは、委員の皆さんからもやはり相談員の質の向上ということで研修等が重要、最後は人だというご指摘が複数あったので、たぶんそれも踏まえてこういった書き方をしていただいたと僕は感じたのですが、このあたりワーキンググループ長、今のご指摘についていかがでしょうか。

○高山 WG 委員長：具体的には幾つかの訪問先で挙がってきたのですけれども、佐賀県の相談員の方も研修を受ける場が無いと。そういったところで（利用者の方に）本当に満足してもらえているのかとかそんなことをいわれていたので、そういった意見を反映するかたちでこちらに記載をしています。

もちろんまとめとして言わなきゃいけないことと、現実にあったこととしては伺った話の中からまとめたというようなことでは書かせていただいたところです。またこの項が提供されている側として書いているので、求めているというところでは先ほどの前半の 4、5、6 ページのところというところになるので、提供している側としての意見としてまとめて書いたというところです。どう直したらいいのかというようなご指摘があれば、もちろん直させてはいただきます。

○天野委員長：岸田委員としては、それは力量に加えて、対応ということがもっと重要なのではないかというご指摘ですかね

○岸田委員：対応、力量というのが何かスキルのな面をすごく感じてしまってというよう

なところがあるので、僕もここに関しては何かいい書き方があれば修正案をメールなりでお送りさせていただきたいと思います。ちょっとそこを思ったということです。

○天野委員長：分かりました。では、後日何か表現があれば、岸田委員のほうからご提案いただけるということですが、言わんとしていることは表面的な対応になるのではないかと、そういった意味ですかね。

○岸田委員：そういうことですね。

○天野委員長：いわゆるテクニク的なものに陥るのではないかみたいな危惧を持たれてご指摘いただいたということかと思しますので、書きぶりはこちら岸田委員のほうから提案があれば出していただけるということをお願いできればと思います。ありがとうございました。他にご提案は？

○若尾副委員長：ちょっと違うところになってしまうのですが、先ほどの宮崎県の問題と関連して緑の冊子の黄色の付箋の 6 ページです。ここがアンケートに基づく回答なのですが、地域統括相談支援センターが 10 カ所で、地域統括ではないのが 7 カ所ということになっているのですが、報告書のページ、ページで定義がばらばらになっているので、これは統一したほうがいいのかと思いました。

特にここなんか、京都府は別事業などで違うというのですが、実は京都府は最初の年は別事業で、翌年から地域統括、国の補助金を使っているんで、そのへんがページを開くごとに定義が変わっているんで、それはやっぱり報告書として統一するかたちが望ましいと思いました。

○天野委員長：今のご指摘について、ワーキンググループ長、いかがでしょうか。

○若尾副委員長：これは事務局も含めて変えないと。

○高山 WG 委員長：そうですね。もしどこかで整理するのだったらここで整理するなり、あともう一枚どこかで設けるなり、アンケートの結果こういう事業をされていてここを、私のほうでまとめたのはあくまでも訪問先のことがメインになるので、もし 47 都道府県のことでもとめるのだったらここでまとめていただくのがいいのかなと思います。これのまとめ資料のところでもとめるんですか。

○本多（事務局）：それは 26 ページのアンケート集計結果の要約の最後のところに、星で平成 27 年 5 月にアンケート調査を実施した時点での回答で、その後の訪問調査の結果などから、「平成 27 年 12 月のがんと診断された時からの検討委員会で、石川県、福井県、佐賀県は地域統括支援センターに含まれると判断しました」とここに書いてあるので。

アンケートのところは聞いた時点での行政側の回答なので、そこを修正するわけにはいかないのです、だから苦肉の策でこういうかたちにさせてもらっているのです。

○若尾副委員長：アンケートそのものを直すのではなくて、脚注みたいなのを入れて、これはだからアンケートの結果であり、最終的にはこのようにカウントしていますというようになのがあったほうがいいのではないかと思います。

○天野委員長：今の副委員長からの指摘で事務局のほうはよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：というか、この 26 ページにある表現みたいなのをどこかもっと前に出すということですか。

○若尾副委員長：どこか 1 カ所というわけではなくて、いろんな関連することが書いてあるところにこの注釈を入れておかないと、いろんなページを読むたびに「あれ、これは違う、さっきと違う」というふうに思われてしまうので、関連するところで、修正版とかは直したほうがいいのではないかと思います。

○高山 WG 委員長：たぶん一番大事なところだと思うので、今回調査をするにあたって地域統括相談支援センターがどのぐらいの数できているのかというのは、2 年前にはまるで分からなかったところをスタートさせたというところでは、「はじめに」のところで定義を書きましたが、場合によっては「はじめに」の次のページに、この定義に基づいていろんな調査をした結果、われわれとしては、これこれこの県での活動について、地域統括相談支援センターとしてそれは何県あったみたいなかたちで、リストとともにまとめてそこから全部スタートさせるというようなことが一番大事なことかなと思います。

○天野委員長：今の指摘について事務局のほうはよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

○本多（事務局）：「はじめに」とは別に、裏に別個で「地域統括相談支援センターとは」みたいなかたちで、表も載せたほうがいいのかという意味ですか。

○高山 WG 委員長：あっていいような気がしますけど、簡単でいいので一覧があったほうが。

○本多（事務局）：それも全部最初に出しておくかたちですね。検討します。

○天野委員長：よろしくお願ひします。他にご指摘はありますか。樋口委員、お願ひします。

○樋口委員：地域統括相談支援センターの数について混乱してしまったので、確認させてください。数が複数あがっているかと思います。緑の冊子の 6 ページにある 10、類似の 7、3-6 の部分に表記されている 15、本編の横長の表の 11、どれが本当ですか？ 分からな

くなってしまうました。

○若尾副委員長：14 なんですかね。

○樋口委員：14 が正しいんですか。

○若尾副委員長：たぶん 13 プラス宮崎。

○高山 WG 委員長：そうかなと思うんですけど、自信がない。

○天野委員長：本編で今検討しているので、本編に資料集のほうも合わせないといけないというのはたぶん間違いないところだと思うのですが。

○樋口委員：あともう一つ、3-6 の三重県、財源が不明になっているのは…。

○天野委員長：資料集のほうですね。

○樋口委員：そうです、資料集のほうです。

○天野委員長：資料集の何ページあたりですか。

○樋口委員：3-6 です。あ、この三重はカウントされているんですね。

○天野委員長：場合によっては今後ディスカッションを経て、資料集のほうもちょっと修正しないと意味が分からなくなるというご指摘だと思いますので、本編が固まった時点で資料集のその数は合わせたいと思います。ありがとうございます。他にご指摘はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。最終的に何個なんだというところがちょっと、完全に固まらないままのディスカッションになってはいるのですが。ワーキンググループ長は最後コメントはありますか。最後ではないんですけど。大丈夫ですか。

では、今の部分のディスカッションはいったんこれで終わりたいと思います。その後にもう既にディスカッションに出っていますが、見開きの一覧表がありますが、これについて何か細かいご指摘はありますか。ページ数でいうと 11 ページになるんですかね。

○若尾副委員長：これに宮崎が入っていないといけないんですかね。「地域統括相談支援センターと視察した類似組織」なので、さっきの表は「視察した」ということでくくっていたので入ってなくていいんですけど、ここは地域統括とくくっているのが本来なら宮崎の情報がないと。

○高山 WG 委員長：たぶんこれは表題を変えたほうがよくて、全部これは訪問した先だけを載せているので、「視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織の主な内容」にしたほうがいいかなと思います。

○天野委員長：表題を変えるということで整合性を保ちたいと思います。ありがとうございました。他にこの表について。はい、お願いします。

- 深野委員：訪問していない部分を下に書いたらどうでしょうか。この表の下に宮崎とか。
- 高山 WG 委員長：書いてもいいのですが、一番左の「宮崎県」しか書けないと思います。聞いた内容をここに埋めていつているので。
- 深野委員：いや、下に訪問していないというのを。
- 高山 WG 委員長：欄外にということですか。
- 深野委員：欄外です。
- 天野委員長：注釈を入れるという意味ですかね。注釈を入れていただくということですね。ありがとうございます。他にご指摘はありますか。では併せて、その後 12、13、14 と見開きが。「地域のがん相談の充実に向けて」のほうから、その前でした。失礼しました。

・「地域のがん相談の充実に向けて」について

- 天野委員長：いったん 11 ページの表についてはここで締めとして、その後の 12 ページ以降の「地域のがん相談の充実に向けて」ということで、今言いました 13 ページ、14 ページの見開きの表がまず出てきますが、この 13、14 ページの見開きの表についてご指摘はありますか。
- 山下がん登録係長：単純な文言の修正です。12 ページの 1 段落目の最後の最後の行に「ポンチ絵」という単語がありますけれども、これは行政内部で使用するいわば俗称みたいなものでして、「概念図」などの表現がよろしいと思います。
- 天野委員長：大変失礼しました。おっしゃるとおりだと思います。概念図ですね。今後私も概念図と言うようにします。

他にご指摘、12、13、14 でありますでしょうか。樋口委員、お願いします。

- 樋口委員：13 ページと 14 ページの表に色が付いていますが、これは 16 ページの色とリンクしているのでしょうか。
- 天野委員長：そういうふうに意図して作っているんですが、ご指摘のとおり、リンクが今不十分ということですかね。副委員長、どうですか。
- 若尾副委員長：すみません、そこまでは気づきながらも追いつかなかったので。修正します。ありがとうございます。
- 天野委員長：当然色はリンクしているということは、これはどこか注が入るわけですよ。ありがとうございます。他にご指摘はありますか。小嶋委員、お願いします。
- 小嶋委員：ポンチ絵は直さなくてははいけないとちょうど思っていたところでちょうどご

発言があったんですけど、「星取表」というのもあるんですけど、これもよく使う言葉ではありませんけれども、「一覧表」程度でいいのかなと思うのですが。

○天野委員長：ご指摘のとおりで、「星取表」というのはわれわれが検討する上での考え方なので、「一覧表」に確かに修正すればいいと思います。他にご指摘はありますでしょうか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：15 ページのチェックシートの考え方について教えて下さい。丸が多いところは十分だろう、これから取り組むべき部分は丸が少ない分野、という見方で 14 ページを見たらよいのでしょうか。

○若尾副委員長：このチェックシートで、14 ページをご覧になっていただいて、まずだから今どこがどうしているかというのを埋めていきますので、これももしかして色を変えたほうがいいのかと思いますが、右から二つ目の列で「今後、整備が必要と思われる機能」、だから今埋まっているところを見て埋まっていないところが見えるのですが、それが本当に必要かどうかをそれぞれの県が考えていただいて、必要だと思ったらそれをどこを補いますかというのが一番右で考える。必ずしも埋まっていないから埋めないといけないということではなくて、この状況を踏まえた上で抜けているところをどうしようかということから考えていただきたいというのを考えてみました。

そのへんの説明がもしかすると足りないので、ここの 15 ページももう少し分かりやすく書いたほうがいいのかもかもしれません。

○天野委員長：15 ページの修正は、これは副委員長にご検討いただけるということで。ありがとうございます、よろしくお願いします。高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：細かいことで恐縮なのですが、表 3 の右のところに少し白いスペースがあるので、15 ページのものがここに入ったほうが、一枚物で見やすいかなと思いました。

○天野委員長：それで大丈夫でしょうか。では、そのように修正していただくということで。どうぞ。

○大谷課長補佐：相談ベースなのですが、これから都道府県で今設置していないところは、このような、今、若尾先生がおっしゃられていたチェックシートとかを見ながら、今後のどうしていくのかを考えていくのかなと思います。報告書の構成の話とも絡んでしまうかもしれないのですが、このチェックシートがもう少し目立つようにすると、報告書を受け取った側は活用しやすいかなと思いました。

報告書の構成とも絡んでしまうので、あまりチェックシートだけ目立たせるわけにもい

かないと思うのですが、何かいい案はありますか。

○天野委員長：今のご提案は重要で、結局これを見て「ふむふむ」で終わってはいけないわけで、アクションにつなげていただくためにも今のご指摘は重要かと思います。

○若尾副委員長：紙にしてしまうと分からないのですが、この 14 ページのエクセルは実はこの黄色いセルとピンクのセルは選択できるようになっているんです。プルダウンが出て○か×か選べて、ピンクのところはプルダウンが出て、この 1 から 5 が選択できるようになっているので、だからこの部分については PDF の報告書とは別にエクセルを置いていただいて、報告書にもエクセルがサイトからダウンロードできますので、それでダウンロードしてご活用くださいというような説明を加えるのも一つの手ではないかと思います。

○天野委員長：実際エクセルでプルダウンでというのはいいアイデアだと思いますが、報告書の紙ベースの部分でも目立たせてはどうかという今のご指摘だったと思うのですが、どこかありますか。例えば、これだけ文末に特出しみたいに出してしまうとか、そういったことはあり得るかと思いますが、何かご意見はありますか。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：おっしゃるとおり袋とじではないですけれども、付録でもないのですが、それだけ切り離して別添して差し込むかたちにするると必ず見るでしょうし、いちいち切り離す必要もないので便利かなと思います。

○天野委員長：今のご指摘について事務局のほうでご対応いただくことは可能ですか。

○本多（事務局）：別添というのはちょっとイメージが浮かばないのですが。これを最後に持ってくるのかそういうイメージですか。

○小嶋委員：この 1 枚を剥がして、何らかのかたちで差し込んでおくと。

○本多（事務局）：それではかえってばらばらになってしまってもよくないのではないかと思います。また、末尾ではなく、ここにこのチェックシートを入れ込んだのは、文章の流れでここにあったほうが分かりやすいと思ったからです。「充実に向けて」というところのメインの話だったものですので、この中につながりであったほうが文章を読む上でもいいかなと思って、かえってこのほうが目立つのではないかと思ったんですけど。

○大谷課長補佐：その他の方法としては、報告書を送る時に、鏡文というか何か文書を入れますよね。その時に、このようなチェックシートがあるということを文章で書いてもらえば、わかりやすいと思います。意識があまりないところは、報告書はじっくり見ない可能性もあるので、より目が行くようにするためには、「このようなチェックシートがあるので、まずは、こういったもので自分達の現状を確認してください」といった趣旨のものを

送付するときの文書に書くのがいいのと思います。

構成上、チェックシートだけを、切り離すのは難しいということであれば、何か目立つようにしていただいたほうが、いいのかなと思います。

○天野委員長：チェックする作業というネクストステップに、次のアクションにつながるような部分なので、何かしら目立たせてほしいというのはそのとおりなので。どうぞ。

○若尾副委員長：紙的にはこの紙の色を変えると、扉みたいに違う色の A3 が入ると、それはちょっと目立つのではないかと思います。

○天野委員長：そういったご対応は事務局のほうは可能ですか。では、そういった対応をしていただくということでお願いできればと思います。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：それと合わせて、目次にも注釈を書いてもいいのかなと思いました。Ⅱの「地域のがん相談の充実に向けて」のところに「付録あります」とか、「あなたの都道府県の実情をチェックしてみよう」とか、そういうリード文を付けて、「あるよ、やってね」と促す。

○天野委員長：そうですね、目次に入れる、もしくは囲みにしてもいいのかなぐらいに思いましたけども、いずれにしても目立たせる工夫を随所でしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○本多（事務局）：今の関連で、例えば「はじめに」の文章の中でもチェックリストというところに、かっこで何ページとそこに入れてしまうのもいいですか。

○天野委員長：ぜひご活用くださいと、かなり前のめりに書いていただくということではないのかなと思います。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：雑誌じゃないですけど、表紙に「チェックリスト入り」とか書いていると、それを見てそういうのがあるんだというので買ったりする人もいるわけで、やはり目立たせて何かどこかでというのが必要なのかなと。あと、切り離して例えばコピーして使えるようなかたちで、一枚紙でちょっと大きめにしてというようなこともあってもいいのかなというその程度なんですけど、何らかの工夫は、これは一つの目玉でもあるのでしたほうがいいかなと思います。

あと、ちょっと細かいことなのですが、表 3 の特殊相談、20 番ですけど、「臨床試験に関する情報提供」が太字になっているのは？

○若尾副委員長：これはコピペのミスです。最終的には調整します。

○天野委員長：ありがとうございました。他に指摘はありますか。

○山下がん登録係長：13 ページの表 2 ですけれども、真ん中辺りの三重県の備考欄、「府

県担当者より」のところですが、ここだけ要望のようなものが記載されていますので、この表にこれは要らないのではないかと、落としてしまったほうがいいのではないかと思います。

○天野委員長：確かにこれは完全に要望ですよね。「希望します」となって、確かにこれはそぐわないという指摘ですが、これはワーキンググループ長はどうお考えになりますか。

○高山 WG 委員長：おかしいですね。

○天野委員長：では、ちょっと趣旨にそぐわないということで落とすということですね。ただ、こういった要望が出ているということは何か他の文章のところでは触れられているんですか。特にないんですか。いずれにしてもここにはそぐわないので削るということで対応したいと思います。他にはありますか。

では、いったんここでこの部分は終わりとしてしたいと思います。すみません、もう既にディスカッションに一部入っていたかもしれませんが、16 ページの概念図と 17 ページの部分、この部分についてご指摘、ご意見を。はい、お願いします。

○若尾副委員長：この 17 ページの概念図の説明を他のものを考えずに作ったのですが、内容的に 12 ページの部分と結構かぶるので、少しここはかぶる部分を減らして書き直したほうがいいのかと思います。

あと、並べ順ですが、チェックシートとこの一覧表の間に概念図があってもいいのかなと思っています。今の一覧表でこういう状況です。これを絵で全体で見ると、こういう機能があるんですねと見て、それを踏まえて自分の今の状況をチェックシートで調べてみましょうというほうが、流れがいいのかなと思いました。

○天野委員長：一部流れを変更してはというご提案ですが、委員の皆様はそれでご異議はないですか。大丈夫ですか。では、今若尾副委員長のご指摘のように、若干前倒しに入れるということで対応したいと思います。あと、どうぞ。

○若尾副委員長：先ほどの横か縦かの問題もあったのですが、この 16 ページも横にして、下に 17 ページの説明を持ってきたほうが見やすいかもしれません。そんなに細かい字を使っていないので、これを 2 アップの大きさにして横置きのほうがよろしいと思います。

○天野委員長：横置きは若干字が小さくなりますが、読めるのではないかとということなので、それで皆様よろしいですか。では、そのようにしたいと思います。他にご指摘はありますか。高山ワーキンググループ長。

○高山 WG 委員長：今、若尾副委員長のご指摘で、12 ページは実は私のほうで担当だと

言われて書いたものなのですが、17 ページと合わせるとということで、これは事務局で対応をお願いしてもよろしいでしょうか、合わせるとということで。12 ページと 17 ページを合わせて、重複するところは除いてということで。

○本多（事務局）：こちらで作るんですね。

○天野委員長：他にご指摘はありますか。大丈夫でしょうか。では、いったんここでこの部分は終了とします。

・「よりよいがん相談体制への提言」について

○天野委員長：いよいよというか一番、今日初めて出てくる部分なので、委員の皆様からもたぶんご指摘があるかと思えますし、本調査の最も重要な部分になります。18 ページから 20 ページの現状 3 ページですが、提言部分ですね。この部分について委員の皆様からご指摘、ご意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。石川委員、お願いします。

○石川委員：先ほど高山先生もかぶる部分があるということをおっしゃっていましたが、忙しい人ほどたぶん 2、3 ページしか読まないと思うので、提言のところにはまず現状と課題とか、この提言の背景となるようなものを書いて、その後で提言を書いていったほうが、そこだけで全体のサマリー的なことが分かりだからこういう提言なんだということが分かると思います。今は背景となる内容が中に入っている部分と提言と交ざっている部分があるので、そこを分けたほうが良いと思います。

読ませていただいて自分なりに整理しかけていて、途中までですが背景の現状と課題は大きく三つに分けたほうが良いかなと思っていました。まず「現在のがん医療とがん経験者が置かれている状況」ということで、小川委員がメモで書かれた最初のところになります。次に「がん経験者の相談支援ニーズ」というところは高山先生が書かれていたところで、全てが解決できる問題だけではないというその多様性というところを書き、3 番目に地域特性や地域格差があるという点に関して、大きいところでの背景というものを書いて、その後提言を書いていったほうが良いと思いました。提言の箇所も流れ的に、まず最初に実態把握ということで地域特性に応じた相談支援のための実態把握、これも小川委員のメモにあったニーズ調査というところ、今回の書かれた提言案のところにもあったのですが、その箇所を書いて、あとは地域のいろいろな資源の情報収集や整理というところの 2 点を書いたほうが良いのではないかと思います。

考えた点を全部言ってしまいますが、次に「地域全体での相談支援ネットワークの構築」というところ、まず役割と協働体制の構築ということで、並びをちょっと変えるかたちですが、ここはいろいろなかたちがある、地域によって異なるという特徴を示して、次に地域統括相談支援センターの望ましい役割というのは変ですが、先ほど出た独自の機能というところもあったと思いますが、行政ならではの特徴としてそこは基盤としていったほうがいいというような提言を出し、もう一つ重要なところで「ワンストップ機能の強化」というところをここに入れて、一応それを 3 とします。

4 で「相談支援機能の周知・広報の徹底」というのをに入れて、次の「相談支援の質の確保と維持」で相談員の質の確保と維持ということと、もう一つは地域のピアサポート活動の質の確保と維持というこの二つを「相談支援の質の確保と維持」というところに設けて、あとは「その他」になっていましたが、最後のところで「希少なニーズに応えるために」というふうに私は考えました。

一つは、休日・夜間の相談ニーズへの対応、24 時間電話対応ということで書かれた内容をまとめて、もう一つは働く世代、小児や AYA (Adolescence and Young Adult) 世代に対してというのをまとめるというようなかたちに、要は全体で皆さんが書かれたものを並びをちょっと変えただけですが、そうしたほうがすっきりするかなと思いました。今の提言案の中で、ちょっとかぶってはいるのですが文章順として離れている箇所があるので、それをもうちょっと整理したほうがいいかなと思いました。

○天野委員長：ありがとうございます。恐らくたぶんワーキンググループ長のほうではコンパクトに提言をまとめるという視点の下にかなり書かれたのかなと最初思っていたのですが、今ご指摘があったことについてかなりいろいろな提言の変更とかあり得るかと思いますが、ワーキンググループ長のほうでは何かご指摘、ご意見はありますか。

○石川委員：提言は違いますよね。

○高山 WG 委員長：提言は違えていない。

○天野委員長：提言の前の部分とさっきかぶるということがあったので、その部分との関係ということでまず確認をしたいのですけども。

○高山 WG 委員長：これはまた順番にもかかわるかと思うんですけども、私はやったインターネット調査とか訪問調査とか、ベースとしては事実とか何か根拠があるところをまとめてきていました。途中で年末に小川先生からこんな項目立てというか、こんなことが出るのではないかということで提言の案が出たので。

ただ、提言にいきなりそれが何も背景もなく載ってしまうといけないのかなと思ったので、提言に項目立てがあることに関しては、できるだけ現状と課題のところ根拠とか、シンポジウムで何か触れられたことがあったら、そこから持ってきて書くように。項目で少なくとも提言に挙げられるようなことは書くようにということで、一応私が確認できる範囲では載せるようには努めたつもりです。

○天野委員長：今、小川委員からのご指摘ということで、小川委員のほうでこれについてご意見はありますでしょうか。

○小川委員：まず全体として見ると、確かに石川委員の今の提案のように、最初に結構コンパクトに今までのインターネット調査なり全体での背景、現状の相談の背景とか、サイバーの患者さんが置かれている状況とかがあって、その後こういう提言が来て、それぞれ根拠を踏まえて、どこからこういうのが出てきたかというのも明確に流れで示すのが一番コンパクトで分かりやすいかなと、そこは思いました。

○天野委員長：ありがとうございます。この部分は重要な部分でして、先ほど石川委員のご指摘の中でも、例えば 24 時間対応等、これは特に患者の立場の委員の方からも何度も繰り返し出していた部分だったと思うのですが、そういったことも含めて今ご提案を幅広くいただきましたが、いわゆる患者の立場の委員の方から追加でご意見があればぜひ伺いたいと思いますが、何かありますでしょうか。どうぞ。

○前川委員：年末年始に家庭の事情があって、あまり読み込んでいないので発言できないのですが、今この提言を「そうそう、そうなの」と読んでいますが、「ところで、これは誰がやるの?」と感じています。

地域統括相談支援センターの人がするべきことではありますが、急務であるとか、積極的に取り入れてもらいたい、求めたいと、たい、たいで、さてその後どうなるのだろうと、ちょっと読んでいて不安がよぎりました。この後に、何かいい提言というか、このようにすればいいのではないかと、厚労省とタイアップしてとか県とタイアップしてとか、何かちょっとした方法論、道筋、光を入れないと単なる、見学して結果のみの記載に終わるのではないかなと懸念します。

○天野委員長：ありがとうございます。ネクストステップにつなげるということでは、具体的なあれですね。チェックはして、アクションの主体というのはやはり記すべきというのはすごく重要なご指摘だと思いますが、そのあたりは書き込みとかはどうでしょうか、できるものなのではないでしょうか。副委員長は何かお考えはありますか。

○若尾副委員長：恐らくターゲットは行政、都道府県だと思うのですが、一番頭に「さまざまな活動を通して地域の相談支援のあり方について各地域で以下のような対応をすることが望ましいと考える」みたいな前置きをした上でば一つと書くのとつながるのかなど。少し微修正は必要かもしれないのですが、一つに書き込むというよりかは、全体をこういう状況なので行政的な対応を回答してくださいみたいなかたちがいいのではないかと思います。

○天野委員長：今お二人からご指摘があったとおり、眼目としては都道府県庁が予算を付けるなり、今非常に格差が大きいということが明らかになっているので、やる気のない県にやる気を出していただくということが非常に重要なことですから、その部分は今副委員長からあったように冒頭でも触れます。また、「今後の課題」としてありますが、文末でも具体的にそれぞれのプレーヤーというか、関係者の方はこうこう、こうするというのも改めて触れてもいいのではないかと今感じました。

他に、特に患者の立場の委員の方からご指摘とかありますか。大丈夫ですか。では、気づいたらまたおっしゃっていただきたいです。では、患者の立場に限らず全ての委員の方から、この部分は非常に重要な部分ですので追加でご指摘があればぜひ承りたいと思いますが、いかがでしょうか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：先ほど石川委員からのご指摘にもあったと思いますが、AYA 世代という単語はどこかで入れてほしいと思います。サバイバーへの偏見解消のところに「小児患者」という表現があるので、それと併記で「AYA 世代」という文言を入れてもいいと思いますし、その単語はどこかで入れてほしいなと思います。

○天野委員長：提言の中で「小児」という言葉は出ていますかね。小児を含めて小児及びというかたちで触れていただくのがいいかと思います。

他にご指摘はありますか。小川委員、お願いします。

○小川委員：メールでもここに書かせていただいたのですが、「医療関係者と患者とのコミュニケーションへのアドバイス」というところで、病院内の相談支援センターと地域の地域統括相談支援センター、そちらでの役割を考えたときに、たぶん院内というのは一応顔を合わせたりとか、相談員と担当医がしたりするのはあって、割合時によっては踏み込んだ話し合いもできるのですが、こういう行政のほうでの相談支援というと、医療者との接点がどうしても少ないと。

そうすると、やっぱりそのへんであんまり踏み込んだアドバイスを現実にするのが結構

相談員のほうが厳しいと考えられるかなと思うんです。そのあたりを少し行政、今回特に都道府県が積極的に設置するということを目的に働き掛けるという提言にするのでしたら、そのあたりを行政の担当者にもうまく伝えて、そういう都道府県の拠点病院でもいいですし、どこかそういうような医療機関と実際に顔が見える関係を築ける場を、こういうところを求めたいとか、何かそういう少し相談員のサポートを入れるような提言とか、解決策というのも何か一緒にここで検討できればいいかなと思っております。ありがとうございます。

○天野委員長：今のご指摘に何かそれぞれ、ワーキンググループ長、副委員長、ご指摘、ご意見はありますか。大丈夫ですか。おっしゃるとおりということによろしいでしょうか。ありがとうございます。他に委員の方から、お願いします。

○岸田委員：「病院外の窓口設置への努力」というところで、ここにできればアクセスの観点も入れていただきたいなと思っています。やはり富山のようにアクセスの良い、駅近くであれば、患者も行きやすいと思いますし、病院外の辺鄙な所にあるのではなくてアクセスの良いところであれば嬉しいと思いますので。

あともう一点ありまして、文全体を通して、これは本多さんの仕事になるかなと思うんですけれども、「がんサバイバー」という表現があったり、「サバイバー」という表現があったり、「小児がん患者」と「小児患者」が混在したりと、表現がまちまちですので、そこも注意して見ていただければと思います。

○天野委員長：今の修正の部分は事務局のほうでお応えいただくということをお願いします。他に委員からご指摘はありますか。では、稲葉委員。

○稲葉委員：いつも来られなくて、どうも失礼いたします。ようやくキャッチアップできつつあるかなという感じがするのですが、調査の過程とかをもう一度見させていただくと、もともとの地域統括相談支援センターの定義が明確ではないという中から、類似のものもあるということに基づいてそこを調べたと。

調べて、実際にやっていること、可能であることと、それからそこだけではできない求められるものみたいなものを、他の現地の機関と比較しながら検討してきたという過程ですよね。その過程で次のステップとして、がん相談全体についての言い回しについては、僕はあんまりよく分かりませんが、この成果を踏まえてやったときに、先ほどのチェックリストみたいなものがたぶん大きな成果なんだろうと思うんです。どこがやるかよりも何をやるのかが地域の中で統合されたかたちで提供されている。

そのときに、この地域統括相談支援センターというかたちから入るやり方もあるし、あるいは都道府県の行政のほうがもう少し積極的であればそこから入るやり方もあるけれども、最終的には総合的にこのチェックリストが、実は本当は全てを、濃淡はあるとしても満たすようなものを私たちは求めているんだというようなことが何か書けないかなという気がするんです。

場合によると国の施策として地域統括相談支援センターをもっと充実させるために補助金であるとかそういうものをやるという方向性もあるかもしれないけど、そこまではたぶんここでは書ききれないので、むしろそういう方向性とか地域の行政が頑張っってそこを補完していくというようなやり方もあるのではないかなというようなことが、幾つかのあり方につながる提言にされたほうが、この調査の過程を反映しているのではないかなという気がするんです。

○天野委員長：まさに今おっしゃっていただいた視点というか、その視点で先ほど来あるネクストステップにつなげるための提言を書いていくということに、委員長としては賛成ですが、委員の皆様はそれでよろしいですか。今ご指摘の視点をぜひこの文章の中に加えていくというので、事務局のほうにもお願いできればと思います。

○稲葉委員：そしてその上で、地域統括相談支援センターの再定義を本当はしていかなければならないことなのだろうと思うんですが、だけど最終的にはあまりできなかったんじゃないかなという気がするんです。つまり、そこには地域におけるニーズがさまざまにあって、かつ非常に広い領域を一つのセンターの定義ではできなかった。だから、この定義をこれからもっともっと考えていくというようなことをする中で、地域の拠点になっていただきたいというようなことももしかしたら書けるのかなと思いながら聞いておりました。

○天野委員長：今ご指摘の点について、現状としてそもそも多様な取り組みがあるが故に定義が難しいというところから抜け出せなかったという部分があるのですが、今のご指摘について厚労省のほうは何か再定義が必要だとか、できるのではないかといった何かお考えはありますか。

○大谷課長補佐：おそらく、今、稲葉先生がおっしゃった提言は、もともと厚労省が想定している地域統括相談支援センターの内容以上の、より理想的な形の体制を作っていくってはどうかとの提言になるものと理解しています。必ずしも地域統括相談支援センターという形で必ず組織が存在しなくてはならないということではなく、都道府県の実態に合わせ

て、より良いものを、利用者のためになるものをつくっていく必要があるということを提言としてまとめていただくのがよいのではないかと思います。

○天野委員長：では、たくさん指摘が出ているので、事務局のほうでそれを踏まえてまとめていただけるということで大丈夫でしょうか。

○稲葉委員：それでもしも事務局が書きにくかったら、僕も何か一枚物を出せと言われていいますので、そこで少しこういうような見方もあるというようなことは、委員の一人の立場としても簡単に書いておくことにしておきます。

○天野委員長：ぜひお願いします。ありがとうございます。はい、高山ワーキンググループ長。

○高山 WG 委員長：今、稲葉委員のご発言を踏まえて、場合によっては地域統括相談支援センターということで調査も開始したし検討を開始したけれども、センターと言ってしまうと、やっぱり場所だったりというイメージがあるのだけれども、チェックリストなりが大事だと俯瞰して全体を見ましようということであるのだったら、言葉はまた考えていただきたいのですけれども、地域統括相談支援枠組みとか何か新しい言葉を、言葉ってすごく大事だと思っています。そうではなくてこう考えればいいんだとちょっとイメージが付きやすいような言葉を提言とするってまとめて、チェックリストとも連動するようなかたちで、こんなのを考えましようと言ってもいいのかなと思いました。いい言葉を。

○天野委員長：それはなかなか難しいですね。「がんセンター」に「対がんセンター」が今ありますから、それをどうするんだという話にもなりますけど。センターと付けると何かやったような感じになるんですね。

○高山 WG 委員長：あと何か 1 カ所われわれが見てきたものどちょっとイメージが違ったものももっと大事なものとしてあるということを言いたいのであれば、そこに合うような一つ提言でばんと言葉で言うのはありかなと思います。

○天野委員長：その分、難しいですね、事務局は今大量のというか、多くの意見が出ていますが、事務局に一度も確認しなかったですが、今までの部分はキャッチアップというか、事務局のほうで大丈夫でしょうか。

○本多(事務局)：具体的な項目立てのところを決めておいていただかないと、いろいろ伺ってもそれをどう整理していいのかわからないので。例えば、今回提出させていただいた提言は 1 番、2 番、3 番となっていますけど、先ほど石川委員から出たような意見も踏まえていくと、どういう項目立てにしていってどういうふうに入れていったらいい

かということを具体的に示していただかないと、まとめるにまとめられないのですが。

○天野委員長：先ほど石川委員のほうで発言としてご提案いただいているわけですが、紙としてまとめていただいている途中というふうに伺いましたが。

○石川委員：一応紙はあるんですけど、誤字、脱字で抜けているところがあったのでコピーを迷ったのですが、ではコピーをお願いします。

○天野委員長：石川委員のほうである程度項目のご意見があったということなので、今日この場で項目というのは、石川委員のご提案というのはかなり大きな議論のベースにはなっていると思うのですが、それに加えて他の委員の方からもご意見が出ている状態なので、この場で今フィックスできるかというのは難しいかなと思うのですが、事務局のほうはいかがでしょうか。もちろんメーリングリストベースにはなってしまうかと思うのですが。

○本多（事務局）：であれば、今お示ししましたこの項目について、これは駄目とかそのところだけは今日示していただいて、それで議論に出たことを織り込んでいくかたちにさせていただきたいと思うので、この紙に出ているところでこの項目はないほうがいいのか、そのへんだけは示していただけたら。

○天野委員長：たぶん今まで出ている意見からすると、相当程度項目の、今出していただいている個別の項目の見え直し修正というレベルではなくて、項目自体をたぶんかなりドラステックに変えないといけないように今伺っているのですが、いかがでしょうか。どうでしょうか。これの項目名の修正では済まないような感じですが、いかがですか。相当程度変えなきゃいけないような気がします。

なので、石川委員から今項目の案を、紙を出していただいているので、それも改めてメーリングリストベースになりますが、共有していただいてその上でということでも事務局のほうで対応いただくことは可能ですか。大丈夫ですか。

○本多（事務局）：今回のこの提言案も、小川委員から出していただいたものがあつたからこそ少し項目立てができたんですけど、だからそういうものがないと事務局の頭で考えたもので作っていいわけではないと思いますので、それがないとできないというのは確かにあるんです。

○天野委員長：ちょっと今の言葉だけのディスカッションで、資料もない状態ではたぶん無理だと思うので、石川委員からご提案いただいている項目案をメーリングリストで提示いただいて、それに対して委員の方からご意見をいただいて項目を確定するというふうな

作業ではちょっと難しいですか。

○本多（事務局）：少なくともこのお示した構成自体がどうというのではなくて、ここで挙げている項目のところで、これは取り込んだほうがいいのか、これは無いほうがいいのか、そのへんの議論だけはしていただかないと難しいと思うんですけども。

○天野委員長：それについて今まで委員の皆さんからそれぞれこういった項目を加えてはどうかというご意見があったかと思うので、委員長も全てのご指摘を覚えているわけではないのですが、それを踏まえて検討していただくということになるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○本多（事務局）：お任せいただいて、それでまとめるという感じでよろしいですか。

○天野委員長：最初に項目を確定させなければいけないからそのとおりでと思うのですが、かなり変わるようなイメージを委員長としては持っていますので、メーリングリストベースで話し合うしかないのかなというふうに委員長は考えていますが。

ただ、委員の皆様からこの場で今これを見ながら確定できるというご意見があれば確定させますが、いかがですか。

○本多（事務局）：できるだけこの中で確定できるものがあるのであれば、お示しいただいたら助かります。

○天野委員長：今この場で確定させなければいけないということですか。

○本多（事務局）：確定というか、この項目は皆さんの今日の意見を伺ったのをまとめる上で残しておいたほうがいいのか、または、これは要らないというふうなことをお示ししていただけたらと。

○天野委員長：今それぞれの委員の方からかなり多くの意見が出ていて、中には大きな項目変更を伴うようなものもあったというふうに理解しているので、委員長のほうで個別の論点を確認していないので、委員長のほうでそれを進めるのは正直困難かなと思っていて、この場でご意見は伺うだけ伺って、メーリングリストで確定をさせていくしかないのかなと委員長は考えていますが、いかがでしょうか。

○本多（事務局）：はい。

○天野委員長：委員の皆さんはそれでよろしいですか。それともこの場でディスカッションで決めるということであれば、そのように委員長も努力しますが、今コピーを取っていただいているということもありますが、ちょっとこの場で決めるのは難しいので、引き続きもし追加で項目等に、内容も含めてご意見があれば追加で伺ってということ。今お三

方から手が上がったので、順に、まず若尾副委員長からお願いします。

○若尾副委員長：項目の中の話なんですけど、18 ページの三つ目の丸でピアサポーターの養成のところで、まず内容として最初の文で「がんサロンの運営やピアサポーターを活用したがん相談活動は多くの自治体で行われているが」ということなのですが、どちらかという自治体がやっているのは養成の部分で、活動の場がないというのが現状の課題ではないかと思うので、そこを修正したほうがいいのではないかと思います。

それと、最後の文章で「がんサロンについては、いつでも気軽に立ち寄れる恒常的なサロンの設置・運営の拡大を求めたい」というこの書きぶり、「求めたい」というのはちょっとここにはふさわしくないのかなというように感じました。「設置・運営の拡大が重要である」と考える」くらいのほうがいいのではないかと思います。以上です。

○天野委員長：ありがとうございます。次いで小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：割と幾つもあって、また話し始めると止まらなくなってしまうのを恐れて、少し端折りますけれども。一つ、まず「サバイバーへの偏見解消」なんですけれども、これを見たときのイメージとこれの言っている内容とがかなり温度差があるのかなという気がしています。基本的に、就労等々での問題だと思うんですけども、「サバイバーへの偏見解消」というような表現ではないのかなという気がしています。

サバイバーという言葉自体もちょっとあれなんですけど、サバイバーが社会に戻って十分に働けるんだということへの理解を求めるとするか、そういう場をつくるというようなそういう前向きな表現のほうが、提言ですのでいいのかなと思います。

それから、その「サバイバー」という用語なんですけども、最初に委員の紹介のところでもサバイバーではなくてがん経験者という言葉を使っていることもあり、サバイバーというのは何ら定義もなくいきなり出てくるのは、サバイバーがまだそれほど市民権を得ているかどうかというところもありますので、サバイバーという表現はちょっと考えたほうがいいのかなと思います。

提言ということから言うと、最後の丸ですけど「コミュニケーションへのアドバイス」ですが、その最後「地域統括相談支援センターではより強化すべき項目として認識したい」という、これはあまり提言風の文章になっていないので、これも表現を考えたほうがいいかなと思います。

それから同じように表現を考える点では、左のページの最後の丸ですけど、「検討委員会の患者委員から多く指摘されたことが」ということで書いてありますけれども、こういう書

き出しではなくてやはりそもそも論で書かないと、これですと一部の委員の少数意見みたいな感じで、それが中に出てくるのはいいんですけども、提言として出てくる場合には、提言として出すのだったらもうちょっとしっかりと土台、土俵をつくってあげて送り出さなくてはいけないと思います。これも表現を変えたほうがいいと思います。

もろもろ表現を変えたほうがいいという、提言ですのでやはり重みを持って、重みというか、こちら側が 2 年間しっかり議論をした上でこういったことをあえて言いたいというふうな、そういった意味でも重い文章にすべきだなと感じています。

○天野委員長：ありがとうございます。あとどなたかお一方、手を上げていたかと思うのですが。失礼しました。

○深野委員：私は地域統括相談支援センターというのがものすごく言いにくいのです。それで提言にぜひ、さっき高山先生が言われたように何かニックネームみたいな一度に分かるような。例えば、がん総合相談支援センターでもいいかなとおもいますが、そういうネーミングが欲しいなと思います。

○天野委員長：名称を決めることはできないと思うのですが、名称を提案することは可能だと思うんです。そういう提案は構わないですよ。大丈夫ですよ。名称が分かりづらいということについては。たぶん大丈夫だと思いますので、それは書き加えたいと思います。他に委員の方からご指摘はありますか。石川委員、お願いします。

○石川委員：先ほどの小嶋委員がおっしゃっていた偏見のところですが、最初は私が以前書いたメモに偏見と書いてしまったのがいけないのですが、おっしゃっていたとおりで、悩みは就労支援のところだけではなくて、ご近所の問題とかいろいろなところで理解が必要ということ。要は、自分や自分の身内とか、近くの人ががんになった人は違うと思いますが、そうではないとやはり傍観的で他人事になってしまうところがあるので、市民公開講演会とかそういったものの積み重ねが大事だということが言いたいところでした。地域住民の理解あるいは企業の理解を仰ぐというようなかたちの提言にしていただければと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今ちょうど石川委員が作られたメモが各委員の机上にありますので、それについても石川委員から追加でこれについて付随のご説明があればいただきたいと思いますが、いかがですか。

○石川委員：あまり時間がなかったので、ほとんどコピペする感じで。高山先生が書かれたところとか若尾先生が書かれたところからピックアップして、あと提言案と合わせて並

べ直ただけというところです。あまり流れで書くのは上手ではないのですが、こちらで話題になった項目が今度後ろのほうでまた同じような話題が出たりというあたり今の提言案をもう少し整理ができたならというところで、一つ整理のかたちとして出してみました。

○天野委員長：そうだと、今事務局から素案として出しているものとかかなり構成が変わってくるということが予想されますが、どうでしょうかね。ただ、時間も限られていますし、次回はもう最終案を出さないといけないので、今日まず各委員からかなり多くの意見が出ているので、それを確認、整理する作業がたぶん必要になります。

その上で、委員長から提案ですが、委員長と副委員長、ワーキンググループ長と事務局とで相談して、改めて皆様からいただいたご意見を基に、この提言部分をちょっと書き直していかなければいけないレベルまで来ているかなと思います。もちろん委員の皆様にはメーリングリストを通じて修正のご意見をいただくこととなりますが、もしよろしければ委員長、副委員長、ワーキンググループ長ならびに事務局で今日いただいたご意見を整理した上で、提言部分をもう一度書き直すという方向で整理させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、そういうふうな整理にさせていただきたいと思いますので、今日いただいたご意見をまず整理するという作業から始めないと、かなり内容が変わるかと思しますのでそのようにさせていただきたいと思います。

1 点だけ委員長から、今日冒頭で厚生労働省から来年のがん対策加速化プランのほうで地域統括相談支援センターにも就労支援等で一定の役割が求められているというご発言があって、われわれは、われわれで、もちろん意見や調査を基に提言を作っているのですが、その就労支援と地域統括相談支援センターの関係性について、もし何か追加でご指摘、ご意見があればこの場で承りたいと思いますが、いかがでしょう。

特にそれを強調すべきとか何かそういったのがあれば確認しますが、それとは関係なくわれわれはもちろん提言を作っているのですが、何か追加でご指摘はありますか。大丈夫ですか。就労支援のところは加速化プランのほうには書き込まれていくわけですね。

○山下がん登録係長：そうですね。今の内容の中で、当然のように地域統括相談支援センターにおける就労での役割というのはあがってきていますので、そこで既にポイントは盛り込んでいただいていると思っていますので、何か取り立ててというのは特に、大丈夫です。

○天野委員長：分かりました。ありがとうございます。それでは、委員長の私見で副委員長ならびにワーキンググループ長と取りまとめるということにさせていただいてしまいま

したが、今日いただいたご意見をまず整理するところから開始したいと思いますので、よろしくお願ひします。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

残り時間があと 20 分ぐらいなので、今まで割と丁寧に見てきたのですが、最後の 21 ページ以降はすごくざっくりとした感じになってしまいますが、21 ページ以降で気づいたところがあれば、残りの時間でご意見を承るということで本日の会議を終了とさせていただきますと思うのですが、21 ページ以降で気づいた点、ご意見があればこの場で承りたいと思いますが、いかがでしょうか。かなり広い範囲になってしまって恐縮でございますが、ぜひご意見があればお願ひいたします。

○若尾副委員長：ちょっとまだ個々の確認はできていないんですけど、さっき話題となった最後の追加アンケートについては、こちらの資料集に付いている要約とこちらの本体に付いている要約が全く同じものになっているので、他のところについては本体側の要約と資料集の要約が違うものになっているということは、そこは本体側のものをもう少し要約したほうがいいのかなどというのを感じます。同じものを二つ載せるというのは避けたほうがいいんですかね。

せっかく分けたのだからそれぞれのところにそれぞれのものを載せるというふうに目指したほうがいいのかと思います。

○天野委員長：今の指摘はいかがでしょうか。可能でしょうか。

○本多（事務局）：この追加調査のほうは当初から事務局としては、これは資料集のほうにあればいいのかなと思ったんですけど、報告書のほうにあったほうがいいのかということでこれを載せたので。これをさらに要約といってもなかなか、この調査自体が、調査という名前は付いていますが、この表を作るための作業の工程みたいな話ですので、どちらかに入れるほうを決めていただいたほうがいいのかというような気がするんですけど。

○天野委員長：副委員長、それについてご意見はありますか。

○若尾副委員長：どちらかに入れるといっても、この調査があつてそれを見た上でこの本編があるので、やっぱり両方あつたほうがいいのかなどは思いますが。あとはだからもっと要約できるかどうかということですよ。他はできてここはできないのは、もともと内容が少ないからということで、これ以上の要約はできないということなんですかね。

もっと本当に結果なんかだらだら書かないで、結果は 30 ページの表のとおりとか、そんなものでもいいんじゃないですかね。全く同じものを載せなくても、追加調査を行いこのような結果を得たという簡単なサマリーを作ってもよろしいんじゃないかと思います。

以上です。

○天野委員長：事務局、どうでしょうか。

○本多（事務局）：要は、表はダブってもしょうがないということですか。この要約をもっと要約すれば、でも載せたほうがいいのかというのであれば、そういうふう作業します。

○天野委員長：どうぞ。

○山下がん登録係長：この最後にある追加調査と 13 ページにあった表 2 というのはどういう関係でしょうか。同じものですか、それとも少し改編されたものでしょうか。

○天野委員長：事務局のほうはいかがですか。

○本多（事務局）：この追加調査の表の表現が硬いということで、30 ページの表を見ていただくと、質問項目にかなり硬い文章が並んでいるので、これを分かりやすくして、さらに項目ごとに分けた表が前のほうのページの表 2 になります。だから、表 2 を作るために追加調査があったということです。

○山下がん登録係長：○×を見ると必ずしも一致していないようですが、追加調査の結果がそのままこの 13 ページの表になっているというわけでもないということですか。

○本多（事務局）：一致させたはずですけど、ずれていますか。順番も機能の項目ごとに並べ直しているんです。

○山下がん登録係長：順番の違いですね。

○本多（事務局）：要するに、30 ページの表は質問調査をしたときの用紙に合わせた項目とその順番で丸を並べたものです。これだと分かりにくいということで、直したのが表 2 です。本当に作業過程の工程だけなんです。追加調査という表現ではあるんですけど。

○若尾副委員長：そうしましたら 30 ページは本編から落とすということで、このサマリーの 29 ページはもう少し簡略化して、調査を行ったという事実を伝えて、詳しく見たければ資料集を見るというそういう位置づけでよろしいかと思います。

○大谷課長補佐：見た目の問題ですが、もう少し全体的に短くてよいかという気もします。構成は、おそらく目的、方法、結果、考察になっているかと思いますが、箇条書きで要点だけでも、要約版なのでいいのではないかという気もしております。

あと、目次のところも 1 ページのところ、要約という言葉よりはポイントといった言葉にしたほうがいいのかと感じました。言葉の感覚ですので、お任せしますが。

○天野委員長：今のご指摘に従って、ポイントと名称を変更して、かつ箇条書きにしているというのは事務局のほうで対応は可能でしょうか。

○本多（事務局）：箇条書きというのはどこの……、今出ている要約をもっと箇条書き的にするという話ですか。目的、方法、結果というかたちに統一したこれを。

○大谷課長補佐：特に箇条書きにこだわるわけではありませんが、恐らく忙しい人が見る時にこれだけ見て済ませてしまう可能性もあるので、資料を見ない可能性もあり、きちんと伝えたいことは、この概要を見れば要点が分かるようにしたほうがいいという趣旨です。

これでは文章になっているので全部見ていかないと全体が把握しにくいのかなという気がしています。

○天野委員長：今のご指摘に対して、事務局のほうは大丈夫でしょうか。対応いただけるということで。

○本多（事務局）：これをそれぞれ書いてくださった方があるんですけど、それを事務局の判断で箇条書きにできるところはしてしまうというかたちでいいのであればですが、それでも、できるのかと言われてもちょっと。

○高山 WG 委員長：これはもともとすごく長いものをここまで要約、まとめたという背景はあります。たぶん箇条書きにするともっと訳が分からなくなるかなと思っています。というのが書いた側の意見です。

○大谷課長補佐：字が他と比べるとポイント、が小さいような気がします。全体の文章の配置とかレイアウトを工夫していただいて、見やすくしていただいたほうがいいのではないかとこのところがあります。

○本多（事務局）：1カ所、22 ページと 23 ページのニーズ調査のところはちょっと小さくなっているので、これは直します。

○天野委員長：今もうちょっとまとめるべきという意見と、これ以上はまとめられないというご意見が二つ出ているのですが、他に追加でご意見はありますか、委員から。まず、樋口委員、その後高山委員お願いします。

○樋口委員：執筆をなさった高山先生がこれ以上短くするのは難しいとおっしゃっているので、かなりまとまっているのだらうと思うのですが、ぱっと見たとき、びっしり、だーっを書いてあるので、実際よりも文字の多い印象を受けて読む気が失せると思うんです。内容はそのままがいいので、視覚的にもう少し見やすく、レイアウトとか図を採り入れるとか、見やすくなればいいのかと思います。

○天野委員長：高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：見やすくということで、すみません、事務局であとご対応いただける

のであったらお任せしたいと思います。報告書を作る過程としては、大量なものをまとめて、その要約をまたこちらの求められるがん相談ということでまとめてきたので、これがないとそもそもこちらが成り立たないという構成では作っていますので、そこが過不足なく残るようであれば、それはちょっと私のほうでは難しいのでご対応いただければと思います。

○天野委員長：では、今出ている意見に体裁で対応するというかたちになりますが、それで大丈夫ですか、事務局のほうは。

○本多（事務局）：少しページが増えるようなかたちで、もう少し見やすくするというかたちでもよろしいのでしょうか。

○天野委員長：今何とか 1 ページにまとめていただいているというふうに理解しているのですが、字がかなり厳しいということなので、ページが増えても構わないと。委員の皆様は大丈夫ですかね、場合によってはページが増えても構わないという。では、場合によっては増えるということも含めて、見やすくしていただくということをお願いできればと思います。他にご意見はありますか。

○若尾副委員長：確認なんですけど、ところどころに引いてあるアンダーラインは、これは事務局で強調したいというところにアンダーラインを付けたということですか。

○本多（事務局）：メーリングリストで、アンダーラインがあったほうが良いというご意見があったので入れています。

○天野委員長：他にご意見はありますか。はい、どうぞ。

○山下がん登録係長：事務的なことですけれども、最後の裏表紙というか、奥付けのところ、変わった後の課名が「がん・疾病課」になっていて「対策」が抜けていますが、「がん・疾病対策課」です。これは資料集のほうも同じですので、両方修正をお願いします。

○天野委員長：課名が変わっているということですね。他にご意見はありますか。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：ちょっとまたこの時期に及んで全体をもう一度、戻ってお話する時間が無いとは承知なのですが、発言を認めていただけますでしょうか。すみません。

ずっと考えていたんですけど、一人一人の委員の顔が見える意見を書く 2 ページのところなんですけど、やはり顔が見えるためにタイトルは必要なのかなという気がしています。「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」というのが全部統一のタイトル風に出ているのですが、それは要らないので、例えば委員長とか委員とか名前で、課題があるか

ないかは別として、やはりこの検討委員会というその 1 行のところにタイトルを入れたほうが、読む人にどういう思いでやったのかという顔が見えるのではないかなという気がしています。

あと丸ポツでニョロ (～) というところの、かっこがしてあって、高山ワーキンググループ長の最初の課題のところ、そこなんですけど、最初からどちらかをというようなお気持ちで書かれていると思うんですけど、やはりダブリ感が強いのでどちらか一本にしたほうが見やすいのではないかなという気がしています。

あともう一つ、校閲が入らないということで、それで本多さんのほうで、本多さんも長く新聞記者をやられてきて、そういった意味での校閲というのは非常に私も賛成です。私もいろいろデスクをやったりして文章を見る中で、「何々したり、何々したり」の「たり、たり」というのを重ねるんですけど、それが無いのがあったり、どうしてもそういうのが気になって。あと「A と B で」とかよく言うんですが、並列の「と」は並べなくてはいけないので「A と B とで」とか、そういったところがどうしても気になってしまうので、そういったところも含めて本多さんはプロフェッショナルなので見ていただくのは重要なと思っています。以上、3 点です。

○天野委員長：1 点目、顔が見えたほうが良いということで、先ほどタイトルは入れないと一応決めてしまったのですが、顔が見えたほうが良いということで今あったので、委員の皆さん、もしご負担でなければタイトルを入れていただいてもいいと思うんですが。

あと 1 点、今のご指摘について委員長からも思ったのは、私どもは顔を合わせて議論しているので気づかないのですが、こういう報告書が出来上がって委員は一段上がっていて、ずらずらと名前だけ挙がっていると全然、「この天野って誰だよ」みたいな、「若尾先生ってどういう人なの」とか、経験者の方はいっぱい、特に若年の方に入っているのですが、それはこれを見ただけでは全然分からないんですよ。だから、写真を入れていただいてもいいのかなと、顔が見えるということで。そう思いましたが、不要であれば入れませんが、本当に顔が見える報告書になりますが、いかがですか。いいですか。はい、どうぞ。

○石川委員：すみません、私は単純に写真が嫌いなので。

○天野委員長：魂は抜かれないと思いますけど。

○石川委員：いつもそう言って断っているので、本当に嫌いなんです。すみません。

○天野委員長：そうですか。

○石川委員：自分でも全然撮らないので。

○天野委員長：樋口委員、コメントを。

○樋口委員：これまで 10 代の頃とかにこういう議事録をインターネットで見ているとき、発言の内容はもちろんですが、どんな人がしゃべっているんだろうとすごく気になっていました。だから、写真は入れてほしいです。

○天野委員長：若年の方も特に今回交ざっていただいてディスカッションしていただいているということもあるので、それが見えるかたちではそれはいいかなと思ったのですが、委員の皆様、石川委員、証明書写真みたいな感じではなくて、どこかで講演されているような遠景のような写真でも全然いいかなと思うのですけど。

○石川委員：静岡へ行ってからずっと 12 年同じ写真で来ているぐらい。全然違うんですけど。

○天野委員長：もちろんそれでもいいと思いますよ。それは皆さんも違っていただいてもいいと思うので。石川委員におかれましては大変恐縮ですが、写真のご提出をお願いできますか。いろんな多様な方が実際ディスカッションされたということが分かったほうがいいと思います。それが検討委員会の意義だと思いますので。

あと他にも小嶋委員からご指摘いただきましたが、それについて事務局のほうで何かコメントはありますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

○本多（事務局）：では、写真も早急にお送りいただくということで。

○天野委員長：では、それぞれ写真をご提供いただければと思います。恐縮です。

他にご意見はありますか。

○小嶋委員：現状と課題のところの丸があって、それと同じ内容を要約してかっこで体言止めで書かれているところがあるんですけど、やはりもともとどちらかを使ってどちらかは使わないという感じで書かれているということだったので、重複感も非常に大きいので、それはどちらか一方で統一したほうがいいのかと、見やすいかなと思います。

○天野委員長：重複させないというふうな今ご指摘がありました。ワーキンググループ長、その他委員の皆様からご異議がなければ。大丈夫でしょうか。大谷さん、お願いします。

○大谷課長補佐：資料集ですけど、これから必要部分の抜粋作業があると思いますが、最後に健康局長から対がん協会宛ての公文が付いていますが、これは報告書には関係ないので、落としてください。よろしく申し上げます。

○天野委員長：ありがとうございます。そのように対応をお願いします。岸田委員、お願いします。

○岸田委員：先ほど若尾先生から質問があったところなんですが、傍線のところで、あったほうがいいと思うんですけども、22 ページ、23 ページ、24 ページ、25 ページなど結構線があるなと思ひまして。地域統括相談支援センターだけに引かれていたりするので、これはちょっと取捨選択したほうがいいと思います。

○本多（事務局）：これは事務局が簡単に入れたものです。

○岸田委員：では大丈夫ですか。

○本多（事務局）：図 1 の説明ですよ。17 ですか。

○岸田委員：いろんなところですよ。

○本多（事務局）：いろんなところですか。

○岸田委員：アンダーラインだらけで、これはどこを強調して読んだらいいのかなというのが。

○本多（事務局）：アンダーラインのところだけ読めば文章になっているという意味で引いたんですけど、ないほうがいいのであれば取ります。

○天野委員長：深野委員、コメントはありますか。

○深野委員：私がアンダーラインを推薦したのですが、例えば目的とか方法とか、改行されてレイアウト的に隙間があれば見やすくなりますので、アンダーラインがなくてもいいかなーと思いました。

○天野委員長：アンダーラインがちょっと過剰じゃないかというご指摘があるので、減らすという方向でもいいのかなと思ひましたが。減らすという方向で事務局のほうでご検討いただくことは可能ですか。

○本多（事務局）：はい。

○天野委員長：では、減らしていただくということでお願いします。他にご指摘はありますか。

○若尾副委員長：確認なんですけど、これは表紙とかは少しデザインが入ったものを使うんですか。そのへんはいつ決めるのかとか、もう印刷にかかるということなのですが、そのへんのタイミングは。

○本多（事務局）：基本的に表紙はこのイメージで、前年度と同じです。

○天野委員長：何か表紙を付けたほうがいいとか、コメントは委員からありますか。大丈

夫ですか。

○若尾副委員長：『ピアサポート』のときなんかは結構付けましたよね。

○天野委員長：そうですね。ただ、『ピアサポート』は一般の方が読まれるので、それはたぶん区別したということだと思うので。これは行政とか医療関係者の方が対象なのでいいのかなと思います。

○大谷課長補佐：厚紙で色付きの表紙になるような方がいいのでは。

○林（事務局）：昨年度の報告書はこんな感じです。

○大谷課長補佐：目立つ色のほうがいいのかと思います。

○天野委員長：目立つ色でお願いします。

○若尾副委員長：あと、これも最後は予算との交渉かもしれないのですが、もしゆとりがあるのであれば、こっちの本編を少し多めに印刷しておいて、より多くの方に配って。ただ、資料集についてはダウンロードできますというのも有効活用の一つの手ではないかと思います。結構この資料集が厚いので、これとセットで行くよりかはもっとより広く本編、本編で今いろんな工夫をしていただいて、ある程度は完結するようなどころもあるので、本編を多く刷るというのも一つの手ではないかと思います。

○天野委員長：では、今時間を若干オーバーしていますので、追加でご意見があるかと思いますが、ご意見については、もう一遍確認ですが、資料集のほうは来週月曜まで、本編のほうは 25 日までにご意見をいただければと思います。先ほど議論になった提言の部分は、私と若尾先生、高山先生そして事務局との間で改めて皆様にご提案をしたいと思います。いつご提案できるかはちょっと分からないのですが、できるだけ早くご提案できるようにしたいと思います。

一応これで今日の議事は全部通ったかと思うのですが、事務局のほうから追加で何かご提案、確認事項があればお願いします。

○本多（事務局）：規程ですが、この間は案でしたので、本日原稿料を変更したものをお配りします。それから今日の委員会は臨時委員会としてやらせていただきましたが、次回の最終の委員会が 7 回目となりますので、今日の委員会を 6 回、次の委員会を 7 回と、報告書やホームページも含めて変えさせていただきます、ご了承をお願いします。

○天野委員長：ありがとうございます。これにて終了としますが、何かこの場で絶対言っておきたいというコメントが何かあれば伺いますが、大丈夫ですか。

○前川委員：コメントではなくて、意見のところのテーマの締め切りはいつですか。テー

マを書くとなりましたね。タイトルか。

○天野委員長：委員報告のタイトルですかね。

○前川委員：変えるんでしょう。締め切りは？

○本多（事務局）：25 日でいいです。追加で 1 点、先ほどの表紙などを含めて細かい体裁のところは去年並みというかたちで、事務局に一任していただければと思います。

○天野委員長：それで委員の皆様、よろしいですか。

○小嶋委員：あと顔写真はデータで送ればよろしいんですよね。何メガとか、たぶん印刷上あんまり小さいとザーザーになってしまったりとかあるので、そこを誰か調べて一応ご指示いただいたほうがいいかなと思います。

○天野委員長：では、それは一応事務局が確認いただいて、何メガとか何ピクセル以上とかご指示をいただければと思います。お願いします。よろしいでしょうか。

閉会

○天野委員長：委員長の不手際で時間が 5 分ほど超過してしまいましたが、これにて終了としたいと思います。ありがとうございました。

(以上)